

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月27日
【事業年度】	第62期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
【会社名】	株式会社リンガーハット
【英訳名】	RINGER HUT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福原 扶美勇
【本店の所在の場所】	長崎県長崎市鍛冶屋町6番50号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。） 東京都品川区大崎一丁目6番1号T O C 大崎ビル14階
【電話番号】	（03）5745-8611
【事務連絡者氏名】	執行役員 峰松 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目6番1号T O C 大崎ビル14階
【電話番号】	（03）5745-8611
【事務連絡者氏名】	執行役員 峰松 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (千円)	33,920,484	37,734,332	40,209,849	43,794,976	45,084,681
経常利益 (千円)	1,966,583	263,763	1,115,604	1,582,461	1,598,313
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 () (千円)	942,527	403,194	752,043	968,524	1,727,752
包括利益 (千円)	961,177	510,992	1,119,079	1,043,339	1,918,301
純資産額 (千円)	12,521,699	11,866,537	12,860,148	13,647,202	15,231,157
総資産額 (千円)	34,118,819	28,730,806	28,726,861	29,204,063	31,124,058
1株当たり純資産額 (円)	482.67	458.05	496.35	526.68	587.75
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 () (円)	37.09	15.56	29.03	37.38	66.67
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.6	41.3	44.8	46.7	48.9
自己資本利益率 (%)	7.5	-	5.8	7.1	12.0
株価収益率 (倍)	60.42	-	79.61	58.53	33.72
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	2,457,554	1,365,411	2,894,779	3,122,460	2,945,495
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,489,549	2,076,077	1,951,228	2,266,512	2,037,233
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,412,677	4,832,124	1,073,584	944,809	818,775
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	7,896,571	2,373,229	2,243,465	2,194,634	2,296,898
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	536 [3,781]	548 [3,980]	547 [4,079]	559 [4,192]	587 [4,175]

(注) 1. 売上高には、その他の営業収入も含めております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第58期・第60期・第61期及び第62期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第59期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第59期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パート・アルバイト)数は、期中平均雇用人数(1ヶ月155時間換算)を[]外数で記載しております。

5. 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式付与E S O P信託口が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第59期の期首から適用しており、第59期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (千円)	16,000,152	17,097,474	18,325,696	19,604,562	20,466,196
経常利益 (千円)	173,083	54,015	724,950	202,155	581,882
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	1,020,314	430,941	535,780	823,280	1,627,227
資本金 (千円)	9,002,762	9,002,762	9,002,762	9,002,762	9,002,762
発行済株式総数 (株)	26,067,972	26,067,972	26,067,972	26,067,972	26,067,972
純資産額 (千円)	12,043,111	11,594,706	12,176,513	12,759,424	14,356,090
総資産額 (千円)	31,240,329	26,162,492	26,013,735	26,053,631	28,110,082
1株当たり純資産額 (円)	464.93	447.56	470.00	492.42	553.98
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	5.00 (-)	- (-)	10.00 (5.00)	12.00 (5.00)	13.00 (6.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	40.15	16.63	20.68	31.77	62.80
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.6	44.3	46.8	49.0	51.1
自己資本利益率 (%)	8.5	-	4.4	6.5	12.0
株価収益率 (倍)	55.81	-	111.75	68.87	35.80
配当性向 (%)	12.5	-	48.4	37.8	20.7
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	147 [427]	137 [444]	145 [462]	144 [488]	151 [495]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	97.6 (103.4)	96.0 (112.2)	101.1 (154.4)	96.3 (158.4)	99.4 (238.4)
最高株価 (円)	2,508	2,446	2,567	2,412	2,391
最低株価 (円)	2,120	2,001	2,179	2,077	2,067

(注) 1. 売上高には、その他の営業収入を含めております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第58期・第60期・第61期及び第62期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第59期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第59期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パート・アルバイト)数は、期中平均雇用人数(1ヶ月155時間換算)を[]外数で記載しております。
5. 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式付与E S O P信託口が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第59期の期首から適用しており、第59期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1962年7月 長崎市鍛冶屋町にとんかつ浜かつを創業
- 1970年6月 浜勝商事株式会社（法律上の存続会社）設立（資本金130万円）
なお、実質上の存続会社、株式会社「浜かつ」は1964年3月に設立（資本金100万円、1973年4月㈱浜勝に商号変更）され、1979年3月1日に浜勝商事株式会社に吸収合併
- 1974年8月 「長崎ちゃんめん」（現・「長崎ちゃんぼん」）及び「ぎょうざ」を主力商品にしたチェーン店の第1号店を長崎市に開店（リンガーハット長崎宿町店）
当該店舗は、子会社株式会社サン・ナガサキ（1976年9月㈱長崎ちゃんめんに商号変更）において開店し、1977年3月に株式会社浜勝に営業譲渡
- 1979年3月 ㈱浜勝を吸収合併（合併時の資本金9,500万円）
- 1979年3月 浜勝商事株式会社を株式会社浜勝に商号変更
- 1979年9月 関東地区第1号店（通算第37号店）を埼玉県さいたま市に開店（大宮バイパス与野店）
- 1981年3月 「長崎皿うどん」の販売を開始
- 1982年8月 株式会社浜勝を株式会社リンガーハットに商号変更
- 1983年6月 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町に佐賀工場を新設
- 1985年6月 リンガーハット・100号店（福岡大橋店）を福岡県福岡市に開店
- 1985年10月 福岡証券取引所に株式を上場
- 1986年3月 当社グループにおける店舗建設・メンテナンスを行うため、リンガーハット開発株式会社を設立
- 1987年2月 「とんかつ」専門店のチェーン展開のため、株式会社浜勝を設立し、株式会社長崎浜勝よりとんかつ専門店等6店を営業譲渡
- 1988年8月 静岡県駿東郡小山町に富士小山工場を新設
- 1992年11月 社員ライセンスオーナー・1号店（熊本健軍店）を開店
- 1993年3月 株主優待制度を発足
- 1994年4月 関西地区第1号店（通算第225号店）を大阪府東大阪市に開店（東大阪西堤店）
- 1994年8月 中京地区第1号店（通算第230号店）を愛知県岡崎市に開店（愛知岡崎店）
- 1997年3月 株式会社浜勝の株式を日本証券業協会に店頭売買有価証券として新規登録
- 1998年7月 東京証券取引所に株式を上場
- 2000年2月 東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部に指定
- 2001年3月 ㈱浜勝を吸収合併（合併時の資本金558,400千円）
- 2005年3月 リンガーハット・500号店（福岡橋本店）を福岡県福岡市に開店
- 2006年2月 とんかつ浜勝・100号店（福岡大名店）を福岡県福岡市に開店
- 2006年9月 会社分割により持株会社制に移行し、長崎ちゃんぼん・とんかつ・和食の各事業をそれぞれリンガーハットジャパン株式会社・浜勝株式会社・卓袱浜勝株式会社（現：リンガーフーズ株式会社）へ承継
- 2009年5月 『長崎卓袱浜勝』事業を完全子会社である卓袱浜勝株式会社（現：リンガーフーズ株式会社）より譲受
- 2009年5月 「卓袱浜勝株式会社」を「株式会社和華蘭」に商号変更
- 2009年10月 リンガーハット全店において、使用するすべての野菜の国産化を実施
『野菜たっぷりちゃんぼん』販売開始
- 2010年1月 タイでの当社事業を共同で行うために現地法人及び株式会社ニチレイフーズと合併でChampion Foods Co.,Ltd.を設立
- 2010年4月 リンガーハット・タイ1号店「バンコクK-Village店」をタイバンコク市に開店
- 2010年6月 リンガーハット佐世保大野店で日本初の麺業態のドライブスルー開始
- 2010年9月 太宰府工場を佐賀工場敷地内に移転し、西日本地区の生産・物流拠点を佐賀に集約
- 2011年3月 レストラン運営会社Ringer Hut America Inc.とフランチャイズ契約を締結し、アメリカ第1号店の「リンガーハット サラトガ店」をオープン
- 2012年4月 Ringer Hut Hawaii Inc.を設立
- 2012年7月 リンガーハット海外直営1号店となるハワイワイキキ店を開店
- 2012年7月 東京本社（大田区大森北）及び福岡本社（福岡市博多区）を東京都品川区大崎にグループ本社として統合
- 2013年3月 Ringer Hut Hong Kong Co.,Ltd.（中国名：稜閣屋有限公司）を設立
- 2013年4月 Ringer Hut (Thailand)Co.,Ltd.を設立
- 2013年12月 外販事業拡大のため「株式会社和華蘭」を「リンガーフーズ株式会社」に商号変更

2015年3月 Ringer Hut Taiwan Co.,Ltd.(台湾名:台湾棧閣屋有限公司)を設立
2016年5月 PT Ringer hut Indonesia.を設立
2016年8月 株式会社ミヤタの株式取得
2017年4月 Ringer Hut Cambodia Co.,Ltd.を設立
2017年6月 Ringerhut and Shimizu Holding Corpを設立
2019年5月 京都府京田辺市にて京都工場稼働開始
2019年6月 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町に佐賀第3工場を新設
2019年9月 リンガーハット・1,000号店(羽田空港第1旅客ターミナルビル店)を東京都大田区に開店
2020年6月 特別店舗リンガー食堂(首都高八潮PA店)を埼玉県八潮市に開店
2021年8月 Ringer Hut Vision 2030「Ideal Dining宣言~あなたの理想の食卓へ~」を発表
2022年4月 東京証券取引所市場再編に伴い、「プライム市場」に所属を移行
2022年7月 リンガーハットグループ創業60周年
2023年9月 株式会社ミヤタを吸収合併
2025年2月 Ringerhut Hut Vietnam Co.,Ltd.を設立
2025年10月 「リンガーハットグループ中期経営計画(2026~2028年度)」を策定・公表

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社リンガーハット）とリンガーハットジャパン株式会社、浜勝株式会社、リンガーフーズ株式会社、リンガーハット開発株式会社、Ringer Hut Hawaii Inc.、Ringer Hut (Thailand) Co.,Ltd.、Champion Foods Co.,Ltd.、Ringer Hut(Cambodia)Co.,Ltd.及びRinger Hut Vietnam Co.,Ltd.の連結子会社9社の合計10社により構成されており、「長崎ちゃんぽん」及び「とんかつ」を主力商品とする店舗の運営及びそれに関連する業務を行っております。

当社グループの事業内容に係わる位置付けは次のとおりであります。

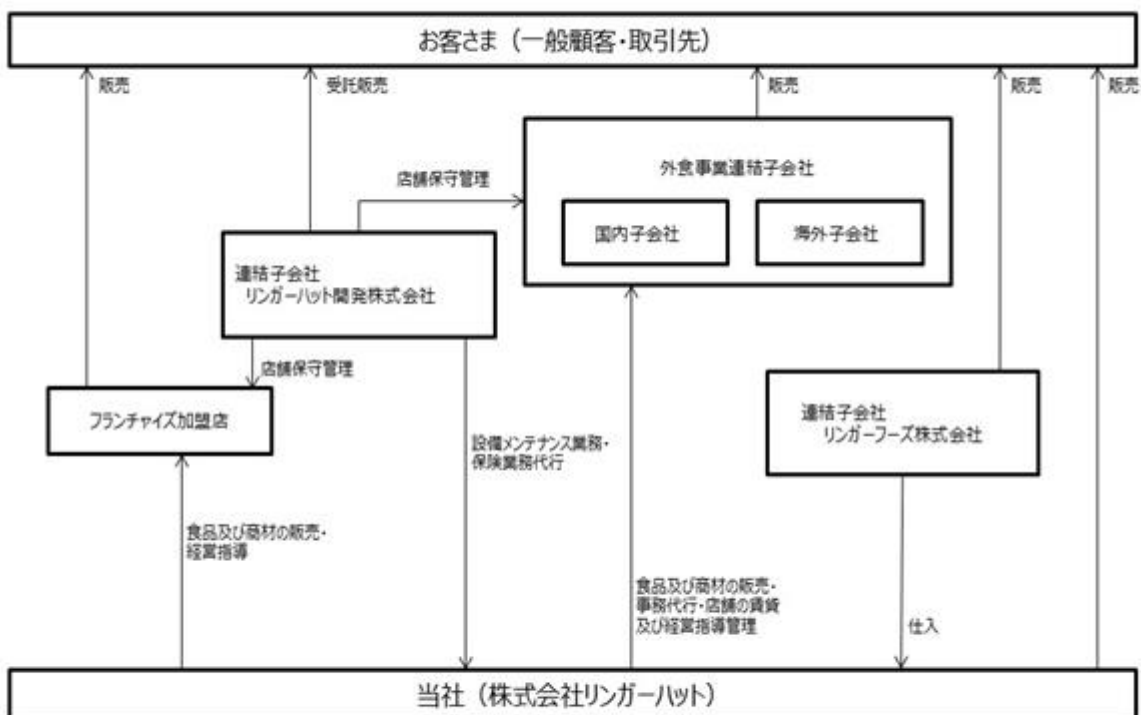
なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

長崎ちゃんぽん.....リンガーハットジャパン株式会社、Ringer Hut Hawaii Inc.、Ringer Hut(Thailand) Co.,Ltd.、Champion Foods Co.,Ltd.、Ringer Hut(Cambodia)Co.,Ltd.及びRinger Hut Vietnam Co.,Ltd.は、「長崎ちゃんぽん」の専門店としてチェーン展開をはかっております。なお、リンガーフーズ株式会社は、主にリンガーハットブランド商品の外部販売を行っております。

とんかつ.....浜勝株式会社、Ringer Hut Hawaii Inc.及びChampion Foods Co.,Ltd.は、「とんかつ」の専門店としてチェーン展開をはかっております。

設備メンテナンス...リンガーハット開発株式会社は、主にグループ外食事業店舗の設備メンテナンスを営んでおります。

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) リンガーハットジャパン(株) (注)4、5、6	長崎県長崎市 鍛冶屋町	100,000	長崎ちゃんぼん	100.0	食品及び商材の販売、事務代行 店舗賃貸及び経営指導管理 役員の兼任3名
浜勝(株) (注)4、5、6	長崎県長崎市 鍛冶屋町	100,000	とんかつ	100.0	食品及び商材の販売、事務代行 店舗賃貸及び経営指導管理 役員の兼任3名
リンガーフーズ(株)	長崎県長崎市 鍛冶屋町	30,000	長崎ちゃんぼん	100.0	当社グループ外販事業ブランド の展開 役員の兼任3名
リンガーハット開発(株)	東京都府中市	100,000	設備メンテナンス	100.0	店舗メンテナンス工事等の委託 事務所・一部店舗の賃貸 役員の兼任3名
Ringer Hut Hawaii Inc.	米国ハワイ州	千US\$ 13,760	長崎ちゃんぼん・ とんかつ	100.0	経営指導管理 資金の貸付 役員の兼任1名
Ringer Hut(Thailand) Co.,Ltd. (注)2	タイ バンコク市	千バーツ 4,000	長崎ちゃんぼん	49.0	経営指導管理 資金の貸付 役員の兼任1名
Champion Foods Co.,Ltd. (注)3	タイ バンコク市	千バーツ 50,000	長崎ちゃんぼん・ とんかつ	100.0 (51.0)	経営指導管理 資金の貸付 役員の兼任1名
Ringer Hut(Cambodia) Co.,Ltd.	カンボジア プノンペン都	千US\$ 650	長崎ちゃんぼん	100.0	経営指導管理 役員の兼任1名
Ringer Hut Vietnam Co.,Ltd. (注)7	ベトナム ホーチミン市	千ドン 16,936,881	長崎ちゃんぼん	100.0	経営指導管理 役員の兼任1名

- (注)1. 主要な事業の内容の欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. リンガーハットジャパン(株)及び浜勝(株)は、特定子会社であります。
5. リンガーハットジャパン(株)及び浜勝(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。
6. リンガーハットジャパン(株)及び浜勝(株)は、債務超過会社で債務超過の額は、2026年2月末時点で、リンガーハットジャパン(株)は41,774千円、浜勝(株)は261,374千円であります。
7. 当連結会計年度より、新たに設立したRinger Hut Vietnam Co.,Ltd.を連結の範囲に含めております。

主要な損益情報等

(単位：千円)

区分	リンガーハットジャパン(株)	浜勝(株)
売上高	29,917,197	6,869,121
経常利益又は経常損失()	742,679	17,815
当期純利益又は当期純損失()	1,297,017	7,339
純資産額	41,774	261,374
総資産額	4,195,512	1,098,367

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
長崎ちゃんぼん事業	394 (3,126)
とんかつ事業	64 (884)
設備メンテナンス事業	41 (24)
全社(共通)	88 (141)
合計	587 (4,175)

(注)1.従業員数は就業人員であり、パート・アルバイト数は、期中平均雇用人数(1ヶ月155時間換算)を()外数で記載しております。

2.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
151 (495)	46.6	18.5	7,434,677

セグメントの名称	従業員数(人)
長崎ちゃんぼん事業	42 (302)
とんかつ事業	2 (40)
全社(共通)	107 (153)
合計	151 (495)

(注)1.従業員数は就業人員であり、パート・アルバイト数は、期中平均雇用人数(1ヶ月155時間換算)を()外数で記載しております。

2.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3)労働組合の状況

名称 U A ゼンセン 総合サービス部門 リンガーハットグループ労働組合
 上部加盟団体 U A ゼンセン
 結成年月日 1982年11月29日
 組合員数 424名(うち当社組合員90名)
 労使関係の状況 結成以来労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
12.5	0.0	53.0	63.0	101.5

(注)1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1 .	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2 .	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1 .		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
リンガーハットジャパン(株)	8.3	50.0	91.2	73.1	122.1
浜勝(株)	0.0	0.0	91.1	78.5	125.1

(注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 . 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「すべてのお客さまに楽しい食事のひとつを心と技術でつくる」を基本理念として、郷土料理の「長崎ちゃんぽん」と「とんかつ」を中心に、親しみやすい「飲食の専門店」を展開してまいりました。素材や味にこだわり、安全・安心・健康で楽しい食事の空間を提供し続けることにより、長期的かつ安定的に企業価値を高める経営を行ってまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、日常の営業活動に加え、財務活動を含めた企業のトータルの収益性を重視する観点から売上高経常利益率を重視するとともに、安定した経営基盤の確立を図るためフリーキャッシュ・フローの増大を目標に活動しております。売上高経常利益率10%以上という目標を掲げております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループでは「すべてのお客さまに楽しい食事のひとつを心と技術でつくる」という基本理念のもと、「全員参加で、成長へのアクセルを踏み込もう」を経営方針のスローガンに掲げております。

その基本戦略は以下のとおりであります。

成長戦略 ~ 主力外食事業2業態を中心に次期主力業態開発も視野に入れ国内外への出店を継続する。

- a. 「長崎ちゃんぽんリンガーハット」は、「長崎の郷土料理ちゃんぽん・皿うどん」の独自性を活かして全国各地へ展開する。
- b. 「とんかつ濱かつ」は、ブランドの知名度向上を進める。
- c. 主力2業態ともに、国内市場は直営店とフランチャイズ店の展開を進める。
- d. 海外市場は、東南アジア地域及びアメリカ合衆国に直営及び現地企業とのアライアンス（提携）で長崎ちゃんぽんを主力にした長崎発のレストラン事業を確立する。
- e. 将来予測される経営環境の変化に対応すべく、次世代に向けた業態開発に注力する。

高収益化 ~ 売上高FLコスト（売上原価+人件費）比率60%以下の実現

a. 店舗

・店舗配置の見直し、メニュー政策及びオペレーション改善等により、1店舗当たりの売上高を上げ、人件費率を抑制する。

b. 自社工場生産及び物流体制

・関東、関西及び九州の3工場体制により、万一の災害等による生産や物流リスクに備え、トータルの生産性を上げる。
・「製造直売業」志向を強化し、自社工場の内製化率を上げ、品質向上とトータル原価の低減を実現する。

c. 本部組織の少数精鋭化

・業務標準化とDXを推進し、間接業務の改善を図る。

財務強化 ~ 国内フランチャイズ及び海外アライアンス（提携）の拡大による投資抑制

- a. 直営店の新規出店は、お客さまの利用形態に合わせ、郊外型、ビルイン型、フードコート型をバランス良く出店する。
- b. 国内におけるフランチャイズ展開を全店舗数の30%を目処に進め、自己投資を抑えることにより財務強化を図る。

組織改革と人材育成 ~ 成長を支える人づくりと働き甲斐のあるキャリアプラン

- a. 定期的な新卒者採用を実施し、社員の若返りを図る。
- b. 管理職定員制、能力主義の強化、本部組織の少数精鋭化等の組織改革・人事制度改革を行い、働き甲斐のあるキャリアプランを明示する。
- c. 階層別教育の充実を図り、次世代の経営者育成、海外勤務者育成、店長育成を継続的に行うとともに、店舗調理・店舗接客のスキルアップを図るトレーニングプログラムを充実させる。
- d. 業務に必要な知識や技能を短時間で習得できるように業務の「見える化」（標準化）を推進する。また、常に最善の見直しができるような仕組みを作り、店舗サービスレベルの向上のみならず、各部門の実行力向上に寄与できる体制づくりをおこなう。
- e. ダイバーシティ推進を図り、個々の能力を発揮して長く活躍できる環境を整備する。

T C F D（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿った情報開示

T C F D提言は「ガバナンス」・「戦略」・「リスク管理」・「指標と目標」の4つの項目に基づいて開示することを推奨しており、当社グループは、T C F D提言の開示項目に沿って、外食事業・設備メンテ

ナンス事業における気候変動関連情報を開示します。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関する考え方と当社グループのマテリアリティ

当社グループは、食を通じて社会に貢献するという創業以来の理念を土台とし、サステナビリティを単なる社会的責任（CSR）ではなく、『長期的な企業価値向上を支える経営基盤そのもの』であると捉え、事業活動における社会課題との関連性・重要度を整理し、ステークホルダーと事業活動にとって重要度の高い3つのマテリアリティを特定しました。

1つ目は「豊かな社会づくりへの貢献」です。リンガーハットグループは、お客さまの声を聞きながら、食を通じて豊かな社会の実現を目指します。全国の契約農家の野菜をはじめとした原材料の調達、工場での製造・配送、店舗での調理と、お客さまに商品をお届けするまで、安全基準の遵守とデジタル技術の活用による効率化を推進し、健康的で高品質な商品を手頃な価格で提供します。また、食文化の継承・発展も当社の重大な使命であると捉えて、食育活動の開催など、食育・次世代育成活動にも注力しています。

2つ目は「地球環境への配慮・負荷の低減」です。当社グループは地球環境への配慮・負荷の低減を重要な取り組み事項に位置付けています。持続的な食の提供のために、事業全体でのCO2排出量の削減や食品ロスの排出の抑制、省エネ推進など、全社員が、地球環境への配慮と低負荷の実現を目指します。

3つ目は「誰もが自分らしく安心して働ける職場づくり」です。当社グループは、昨今の多様な価値・働き方の広がり、就労人口や若年層の減少に対応し、誰もが自分らしく安心して働ける、公正な能力開発・評価・待遇の整った職場を創出します。ダイバーシティ推進に加え「人財」の成長・「幸福度の高い」会社の成長を実現します。

これらのマテリアリティは、外食産業が直面する『食の安全・気候変動による原材料調達のリスク・労働力不足』という課題に対し、変化を勝ち筋に変えるための成長戦略です。例えば、契約農家との連携強化は、異常気象下での安定調達（レジリエンス強化）と、国産100%というブランド価値を守り抜くための戦略的投資と位置付けています。

なお、特定した3つのマテリアリティに対し、取り組む課題と目標を定めております。

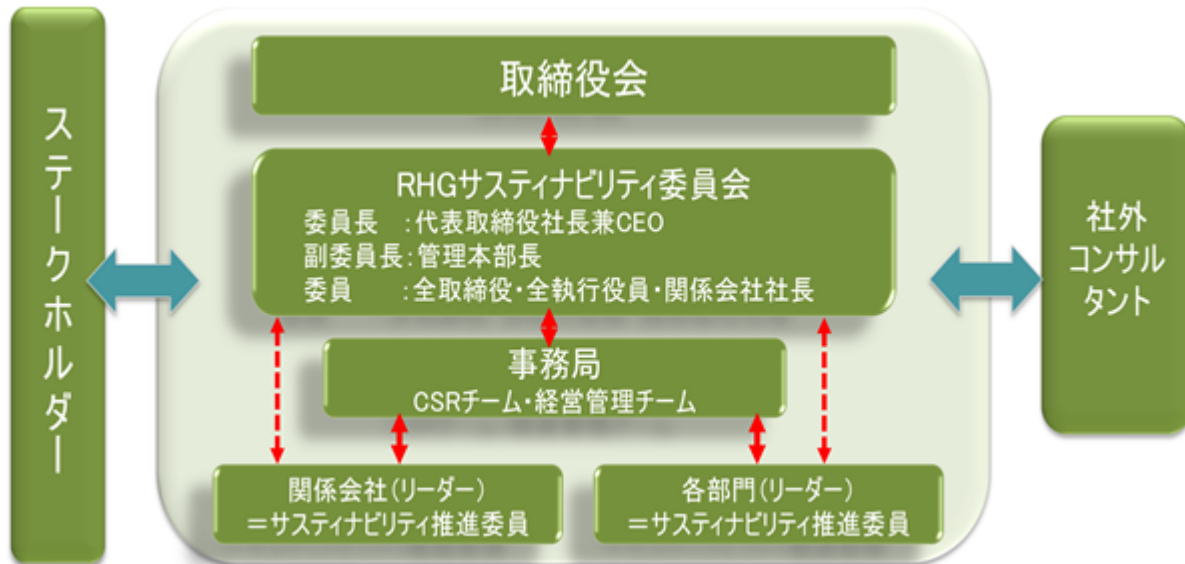
3つのマテリアリティと主な取組み

マテリアリティ	取り組む課題	目指す姿（2030年度目標）
豊かな社会づくりへの貢献	食品安全基準の正しい運用	店舗総合衛生チェックの不合格店を撲滅・Sランク合格率を50%以上に
	食材・原材料情報の適切な表示と開示	お客さまのニーズや食品表示基準に応じた表示・開示の継続およびデジタル機器を利用した店舗での適切な対応
	地域特産品や人々の健康に寄与する「食」の提供	Ringer Hut Vision2030リブランディング宣言の達成
	食育活動を通じて食文化の継承を推進	食育教室の開催
地球環境への配慮・負荷の低減	CO2はじめ温室効果ガスの排出削減	CO2排出量 2013年度比46%削減
	グループ全体での省エネ促進	
	環境配慮型容器・包装などの開発と積極的利用	使い捨てプラスチック量 2021年度比50%削減
	食品リサイクルの促進	食品リサイクル実施率70%へ
誰もが自分らしく安心して働ける職場	多様性の確保と女性活躍の推進	管理職に占める女性割合を24%へ
		女性店長を100名へ 外国人店長を15名へ
	長時間労働の是正と育児休暇の取得率アップ	男性の育児休暇取得率85%
	人財の獲得と入社3年未満の離職率ダウン	入社3年未満の離職率5%以下

(2) ガバナンス

サステナビリティに関する考え方を、具体的な経営施策へと着実に落とし込み、持続的な企業価値向上を監督・実行するために、当社は以下のガバナンス体制を構築しています。

サステナビリティに係る事案が経営戦略と一体となって実行されるよう、代表取締役社長兼CEOが委員長を務めるRHGサステナビリティ委員会で審議され、リスク・機会を抽出し、対応策を評価・審議の上、常勤役員会へ上程・報告します。常勤役員会では、リスク・機会及び対応策に対する議論が行われた後、取締役会に上程・報告します。その結果承認された事項について、RHGサステナビリティ委員会を通じて事務局・関係会社・各部門に伝達されます。関係会社・各部門のサステナビリティ推進委員はリーダーとして対応策を実行し、状況についてRHGサステナビリティ委員会・事務局へ報告します。また、RHGサステナビリティ委員会で選別・評価した気候変動関連リスクについては、CSRチームへ報告され、CSRチームは全社リスクとしての統合管理を行います。



(3) 戦略

サステナビリティ委員会および取締役会における議論を通じ、当社グループのビジネスモデルに影響を与える中長期的なリスクと機会を以下の通り特定し、持続的な成長を実現するための具体的な戦略を策定いたしました。

気候変動関係

現在、カーボンニュートラルに向けた施策促進は多くの企業にとって大きな課題となっています。当社グループでは、工場・店舗における省エネ化・脱炭素化の取り組みを進めており、2050年までにグループのカーボンニュートラルの実現を目指しています。将来の気候変動が当社へもたらす影響について、TCFDが提唱するフレームワークに則り、シナリオ分析の手法を用いて、2030年時点の外部環境変化を予測の上、分析を行いました。

a. シナリオ分析の前提

シナリオ分析では、国際エネルギー機関（IEA）や、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表する複数の既存シナリオを参照の上、気温上昇を工業化以前と比べて2 未満に抑えることを目指す想定である「2 シナリオ」と、現時点を超える政策的な緩和策を取らない想定である「4 シナリオ」の2つの世界を想定し、分析を行いました。

b. 気候変動に関するリスク・機会の識別

シナリオ分析に基づき、外食事業・設備メンテナンス事業毎に、事業及び財務へのリスク・機会について定性分析結果を整理しました。なお、事業及び財務へのリスク・機会については、影響の定量化に向け、継続的な分析・検討を進めて参ります。

c. シナリオ分析に基づく対応策の検討

気候変動によるリスク・機会に対し、外食事業5件、設備メンテナンス事業2件の施策を策定しました。

シナリオ分析に基づく施策（外食事業）

対象とするリスク・機会			事業・財務への影響有無		施策
			2°Cシナリオ	4°Cシナリオ	
炭素価格、 再エネ・ 省エネ技術の 普及	リスク	炭素税導入により、 原材料調達コスト・化石燃料を使用した エネルギーコストが上昇	○	-	原材料調達の低炭素化 サプライヤーと協業し 原材料調達に係るCO ₂ を削減 再エネへの切替 再エネ調達方式（自社設備保有・ 再エネ事業者との契約等）を検討し 切替
	機会	低コスト化した自然エネルギーの導入によって、 エネルギーコストが減少	○	-	
消費者行動の 変化、 投資家の 評判変化	リスク	商品やサービスに関する環境配慮情報の 提供不足によるブランドイメージの低下	○	-	脱炭素に向けた活動実績（業界標準 レベル）の外部発信 低炭素社会実現に向けた施策（業界標 準レベル）の実績の取りまとめ、外部 発信
		気候変動への対応が不十分であるとみなされ、 企業の評価・信頼・イメージ悪化および株価下落	○	-	
平均気温の 上昇、降水・ 気象パターンの 変化	リスク	気温の上昇に伴う害虫の増加により 農作物の収量低下・品質劣化が発生し、 原材料コストが増加	○	○	コスト増の原材料を回避した メニューへの変更 コストが増加した原材料を使用しない もしくは量を削減（代替の原材料を使 用）した形のメニューに変更
		海水温度上昇により漁獲高が減少し、水産の原材料 コストが増加	○	○	
		異常気象により農作物の収量低下・品質劣化が 発生し、原材料コストが増加	○	○	
海面の上昇、 異常気象の 激甚化	リスク	海岸沿いの店舗への浸水による稼働・営業停止	○	○	BCP対策の強化 気候変動に関する基本方針を作成 し、重要な業務特定、事前対策を検 討の上、既存のBCPを更新
		被災による工場の稼働停止と店舗の営業停止	○	○	
		物流の遅延・寸断増加による工場の稼働停止と 店舗の営業停止	○	○	

シナリオ分析に基づく施策（設備メンテナンス事業）

対象とするリスク・機会			事業・財務への影響有無		施策
			2°Cシナリオ	4°Cシナリオ	
炭素価格	リスク	炭素税導入により、厨房機器等の調達コストが上昇	○	-	炭素税に対応した調達先の再選定 炭素税に対応し、原材料・製造工程で CO ₂ を低減した調達先を再選定
エネルギーの需要 推移	機会	省エネ厨房機器等の需要の増加	○	-	省エネに対応した製品の再選定 機器使用時の消費エネルギーが少ない 製品を再選定

人財育成方針、社内環境整備方針とその状況

当社では、すべての従業員がもつ多様な価値観や様々な視点・発想を尊重し、多様な人財の能力を最大限に発揮させるダイバーシティ経営を推進しております。持続的成長と企業価値向上のためには、より多様な視点や価値観を尊重し、様々なバックグラウンドを有する人財が活躍できる環境作りとして、外国人正社員の採用、50歳以上のエルダー社員研修を行っております。

また、当社では、多様性を重視した採用活動及び人財育成として、下記の取り組みを行っております。

- a. 定期採用（年4回：4月、7月、10月、1月）の実施
- b. 社員のキャリア形成支援
 - ・ Basic Operation Course（定期採用社員対象の基礎業務プログラム）2回/年
 - ・ Advanced Operation Course（副店長対象の応用業務プログラム）4回/年
 - ・ 工場Advanced Operation Course（工場社員対象の応用業務プログラム）1回/年
 - ・ Store Management Course（店長対象の基礎運営管理プログラム）4回/年
 - ・ Block Leader Orientation（店長対象の応用運営管理プログラム）2回/年
- c. 社員が働きやすい環境整備
 - ・ ダイバーシティ推進みらい座談会の開催
総務人事チーム内にダイバーシティ推進担当を置き、ダイバーシティみらい座談会を毎週1回開催しております。参加者は性別や国籍、年代、役職を問わず、役員・社員が一緒になって、積極的な意見交換を行っており、今年度は33回の開催にて93%の社員が参加しました。
 - ・ 有給休暇取得促進、育児休暇制度促進、育孫休暇制度の構築、外国人正社員の帰国手当、社会貢献休暇制度の構築など、社員が働きやすい環境を社員自らの提案で具現化しています。

（４）リスク管理

気候変動関連リスクについては、RHGサステナビリティ委員会を中心に以下4つのプロセスを実行しながら、常勤役員会への上程・報告、更には取締役会からの承認・助言を受け、全社を通じたリスクマネジメントを行っています。

- ・ 短期・中期・長期の気候関連リスク及び機会の特定と重要度評価
- ・ 特定された重要な気候関連のリスク及び機会に対する取り組み方針
- ・ 気候関連のリスク及び機会への具体的対応策の検討・提案
- ・ 気候関連のリスク及び機会に対し、実行対応策の進捗管理

人的資本関連リスクについては、「適正な労働時間管理」と「ハラスメント撲滅」を行っています。毎月開催している「コンプライアンス委員会」にて、総務人事チーム担当者より報告を行い、懸念のある案件については迅速に対応することで、従業員が安全・安心に働くことのできる職場環境の整備に取り組んでいます。また、定期的実施している従業員満足度調査を通じて、従業員の思いや意見を収集することで働きやすい環境整備に努めております。

（５）指標及び目標

策定した戦略の進捗状況を客観的に評価し、経営の透明性を高めるため、以下の重要指標（KPI）を設定し、定期的なモニタリングを行っております。

気候変動関係においては、2030年度のCO2排出量46%削減（2013年度比）及び、2050年度にScope1,2のCO2排出量実質ゼロ達成を目指して取り組んでおります。また、当社が将来の気候変動に与える影響を低減するにはサプライチェーンでの取り組みも重要であると認識しています。これらの取り組みを今後推進していくため、事業活動を通じて発生するCO2排出量（Scope1,2）に加え、サプライチェーンのCO2排出量（Scope3）の算定を行っています。

全社における省エネ活動の推進、店舗・工場における設備機器IH化、テナント店舗における算定精度向上等に取り組む、事業活動を通じて発生するCO2排出量（Scope1,2）の削減につながりました。また、主要なお取引先様にCO2排出量削減に向けた取組状況のヒアリングを行い、お取引先様と協働によるサプライチェーンのCO2排出量（Scope3）削減に向けた活動を開始しました。

気候変動に係る戦略を推進するにあたり、単なる環境負荷の低減に留まらず、エネルギー効率の向上や廃棄物抑制を通じたプロセスの創意工夫を重ねることで、次世代に選ばれ続ける企業を目指してまいります。

2025年度の排出量は以下のとおりです。

(表1)

指標	2024年度実績	2025年度実績	2030年度(目標)
C02排出量 (Scope1,Scope2)	30,799t (2013年度比41.4%削減)	28,711t (2013年度比45.4%削減)	28,372t (2013年度比46%削減)
使い捨てプラスチック量	221t (2021年度比35.6%削減)	197t (2021年度比42.6%削減)	172t (2021年度比50%削減)
食品リサイクル率	65.6%	66.1%	70.0%

(表2)

	2024年度実績	2025年度実績	構成比
合計	167,276t-CO2	131,264t-CO2	100.00%
Scope1	7,506t-CO2	7,964t-CO2	6.07%
Scope2	23,293t-CO2	20,747t-CO2	15.80%
Scope3	136,477t-CO2	102,553t-CO2	78.13%

(表3)

	カテゴリ	2025年度実績	構成比
Scope3	合計	102,553t-CO2	100.00%
	1:購入した製品・サービス	67,462t-CO2	65.78%
	2:資本財	6,098t-CO2	5.95%
	3:調達している電力の上流工程	4,826t-CO2	4.71%
	4:輸送(上流)	18,888t-CO2	18.42%
	5:事業から出る廃棄物	1,832t-CO2	1.79%
	6:出張	1,123t-CO2	1.09%
	7:雇用者の通勤	2,113t-CO2	2.06%
	8:リース試算(上流)	-	-
	9:輸送(下流)	-	-
	10:販売した製品の加工	-	-
	11:販売した製品の使用	-	-
	12:販売した製品の廃棄	211t-CO2	0.20%
	13:リース試算(下流)	-	-
	14:フランチャイズ	-	-
15:投資	-	-	

当社グループの排出量では、購入した製品・サービス(scope3カテゴリ1)と他社から供給された電気、熱、蒸気の使用に伴う間接排出(scope2)、上流の輸送(scope3カテゴリ4)が多くを占めており、これらの排出量の多い項目について重点的に分析を行い、具体的な対策を立案・実施してC02排出量目標達成を目指してまいります。

人財育成方針及び社内環境整備方針として「女性役員数」「女性正社員比率」「女性管理職比率」「女性店長数」「外国人正社員数」「外国人店長数」「男性の育児休業取得率」「離職率(入社3年未満)」の指標を用いています。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりです。

指標	2025年度実績	2030年度(目標)
女性役員数	2名	2名
女性正社員比率	22.4%	30.0%
女性管理職比率	10.3%	24.0%
女性店長数	81名	100名
外国人正社員数	38名	50名
外国人店長数	3名	15名
男性の育児休業取得率	66.7%	85%
離職率(入社3年未満)	23.3%	5.0%以下

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定事業への依存と売上高の季節変動について

当社グループは創業以来、飲食店の経営を事業としており、当社グループの主だった事業はこの外食事業であります。したがって、当社グループの業績は、外食産業に対する消費者のニーズの変化、当該業界での競争激化の影響を大きく受ける傾向にあります。

また、当社グループの売上高は1年を通して一定ということではなく、季節によって変動する傾向があります。特に5月のゴールデンウィーク、夏休み及び年末年始の売上高が高くなるため、いわゆる「稼ぎ時」に台風、酷暑、厳寒などの天候の悪影響が及んだ場合、目論見の売上高・利益を達成できなくなる恐れがあります。

(2) 食の安全と衛生管理について

近年、食品を取り巻く環境においては、野菜の残留農薬問題、異物混入問題、アレルギー物質の表示、輸入食材の安全性の問題などが発生しております。当社グループでは、各原材料メーカーから「食品衛生法」「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（通称、「JAS法」）」「不当景品類及び不当表示防止法（通称、「景品表示法」）」などの関連諸法規に違反しないことを保証する書面を受領するなど、品質管理については万全の体制で臨んでおります。

また、当社グループにおいては、ご来店いただくすべてのお客さまに安全な商品を提供するため、保健所の指導で行っている衛生検査に加えて、当社グループ内に独自に食品衛生チェックのできる体制を強化すべく「品質保証チーム」を設置し、策定したクリンリネスマニュアル、指導書に基づき、店舗及び工場内での衛生状態が基準どおり保たれているかどうかを定期的に確認しております。

衛生面については今後においても十分留意していく方針ではありますが、食中毒の発生や食品表示法に関する誤表記など、当社固有の食の安全・安心に関わる問題にのみならず、消費者の食品の安全性に対する関心が高まっていることにより、仕入先における無認可添加物の使用などによる食品製造工程に対する不信、同業他社の衛生管理問題などによる連鎖的風評及び口蹄疫や鳥インフルエンザなどの社会全般的な問題など、各種の衛生上の問題や食の安全に関する問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料の仕入について

当社グループが、お客さまに提供する商品の食材等は多種多様にわたるため、疫病の発生や天候不順、世界情勢等により、必要量の原材料確保が困難な状況が生じたり、仕入価格が高騰したりする可能性があります。また、お客さまに提供する商品の食材を外部から調達しており、その一部は海外から輸入しております。したがって、万が一、輸入制限措置などにより、海外からの食材が輸入できないというような問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、「おいしさ」「安全・安心・健康」を達成するため、2009年4月に国産米粉を使用したぎょうざの販売、2009年10月より野菜の全量国産化、2010年1月よりちゃんぽん麺の小麦粉国産化、2013年10月よりぎょうざの主要材料の国産化、2015年には国産流通量が少ないきくらげの国産化を開始しております。食材の仕入に当たっては、国内農家等との長期契約の締結等により仕入価格及び仕入量の安定化を図っておりますが、災害、天候不順、疫病の発生等により、必要量の原材料確保が困難な状況が生じる、又は仕入価格が高騰する等の事態に発展した場合、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 敷金・保証金及び建設協力金について

当社グループでは多店舗展開を念頭に置いていることから、出店に際しては主に、店舗の土地及び建物を賃借する方式で出店しており、出店時に土地建物所有者に対して、敷金・保証金及び建設協力金などとして資金の差入を行っております。

新規出店の際には対象物件の権利関係などの確認を十分に行っておりますが、土地建物所有者である法人、個人が破綻などの状態に陥り、土地などの継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害や停電等による影響について

当社グループは製造ラインの中断による潜在的なマイナスの影響を最小化するために、すべての設備における定期的な災害防止検査と設備点検を行っております。しかしながら、生産施設で発生する災害、停電又はその他の中断事項による影響を完全に防止又は軽減できる保証はありません。

また当社グループで使用される食材は、現在静岡、佐賀及び京都地区の工場加工・製造され、営業店舗へ毎日配送しております。したがって、静岡、佐賀及び京都地区で大規模な地震やその他の操業を中断する事象が発

生した場合、当社グループで使用される食材の生産能力が著しく低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の取り扱いについて

当社グループでは営業目的の会員情報のほか、株主及び従業員などの個人情報を取り扱っております。

このような個人情報の保護をはじめ、企業の社会的責任に前向きに対応していくため「CSRチーム」を設置するなど環境の整備を行っておりますが、個人が特定できるすべての情報が含まれるため、今後さらなる情報の洗い出しや、漏洩しない仕組みづくり、漏洩させない風土づくりに相当のコストがかかることが予想されます。

また、万が一、情報が漏洩し、社会問題になった場合には、行政処分はもとより、顧客の信用を失い、企業イメージが失墜し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

当社グループが属する外食産業においては、主な法的規制としては「食品衛生法」、「浄化槽法」、「消防法」、「食品リサイクル法」、「改正パートタイム労働法」などがあり、さまざまな法的規制のなかで事業が運営されております。また、当社グループのフランチャイズ・チェーン展開においては、「中小小売商業振興法」及び「独占禁止法」などの規制を受けております。

パートタイマーの社会保険適用拡大やパートタイム・有期雇用労働法の施行など、法的規制が変更・強化された場合には、新たな費用が発生することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 有利子負債について

当社グループは、店舗建築費用及び差入保証金等の出店資金を主に金融機関からの借入れにより調達しております。今後、有利子負債残高の圧縮等を含め、事業継続の安全性確保を目的とした保守的な財務方針で経営に当たる方針であります。金利に急激な変動が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 出店について

当社グループにおいては、今後も必要に応じて当社グループの出店基準に基づき国内外で新規出店を行う方針があります。新規出店計画については基準に合致する出店地確保が困難な場合がある他、出店後において立地環境等の多大な変化や計画された店舗収益が確保できない等の事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 減損損失及び退店損失について

当社グループは、2005年2月期より固定資産の減損に係る会計基準を適用しておりますが、当社グループの店舗において、外部環境の著しい変化等により収益性が著しく低下した場合、減損損失を計上する可能性があります。当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループにおきましては、当社グループの退店基準に基づき不採算店舗等の退店を実施しております。退店に際し、固定資産除却損及び賃借物件の違約金・転貸費用等が発生する場合、また当該退店に係る損失が見込まれた場合に引当金の計上を行うなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) フランチャイズ・チェーン展開について

当社グループでは直営店の営業展開の他、フランチャイズ契約に基づくフランチャイズ・チェーン展開を行っております。これらの契約により、当社はフランチャイズ店舗からのロイヤリティ収入等を収受しております。当該フランチャイズ加盟企業の減少や業績の悪化が生じた場合、フランチャイズ・チェーン展開が計画通りに実現できないこと及びロイヤリティ収入が減少すること等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、フランチャイズ加盟企業に対して衛生管理等の店舗運営指導を実施しております。しかし、フランチャイズ加盟企業において当社グループの指導に従ったサービスの提供が行われない場合や衛生管理面の問題が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループではタイ、米国及びその他の海外地域においてフランチャイズ・チェーン展開を図っていく方針ですが、当社グループの想定どおりに推移する保証はありません。

(12) 人材確保等について

当社グループでは、新規出店等の業容の拡大に伴い、社員及びパート・アルバイトの採用数の増加及びパート店長制度の充実を図っておりますが、雇用情勢の逼迫、若年層の減少等により、人材の確保及び育成が計画通りに進捗しなかった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(13) インターネット等による風評被害について

インターネット上において、当社グループ及びその関係者に関連した不適切な書き込みや画像等の公開によって風評被害が発生した場合、その内容の真偽に関わらず、当社グループの事業、業績、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの競合他社等に対する風評被害であっても、外食市場全体の社会的評価や評判が下落するものであれば、当社グループの事業、業績、ブランドイメージ及び社会的信用にも影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1)経営成績等の状況の概況

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済環境は、高い賃上げ率による所得環境の改善が進んだことにより、景気は緩やかな回復基調にあります。その一方で、個人消費は物価高騰により伸び悩んでいる状況が見られます。また、中東情勢による地政学上のリスクや米国政策が及ぼす影響など、不安定な国際情勢により先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、外食機会の増加や外国人観光客の増加によるインバウンド需要により外食需要は回復しつつあるものの、原材料費・光熱費の高騰や継続的な採用難など、依然として事業を取り巻く環境は厳しいものとなっています。

このような状況の中、当社グループは国産野菜の使用やキャベツ生産者のJGAP認証（JGAPとは「Japan Good Agricultural Practices」（日本の良い農業の取り組み）の略称であり、「持続可能な農業」のために生産者が取り組むことをまとめた基準である「GAP」を日本に合わせて作成した基準のこと）取得推進、食材トレーサビリティの構築など、食の「安全・安心・健康」に継続して取り組むとともに、『全員参加で、成長へのアクセルを踏み込もう』をスローガンに、企業価値向上に努めてまいりました。また、経営戦略方針として次の3つを掲げ、社員とパート・アルバイト従業員が一丸となって、全員参加型経営に取り組んでまいりました。

『月例会を徹底し、お客さまを増やす』

店舗・工場が抱えている問題点や改善点について話し合う月例会は、各店舗・各工場に定着しています。社員及びパート・アルバイト従業員が積極的に意見を交わし、「お客さまに喜ばれる施策」を考え、実践することで、お客さま満足度向上及び業務効率の改善に努めてまいりました。

各店舗従業員が主体となった業務改善の提案や地域に密着した店舗独自の販売促進企画など、月例会をきっかけに様々な取り組みが広がっています。これからもお客さまに愛される店舗を目指して、日々の店舗運営を行ってまいります。

『現地・現物・現実で改善のスピードを上げる』

「現地」に足を運び、「現物」を手に取り、「現実」を確認することで、スピード感を持ちながら問題解決を図られます。部門間での連携を強化しながら業務改善を行い、相乗効果を生む活動に取り組んでまいりました。

業務効率化に係るDX推進の取り組みである従業員の勤務シフトの自動作成アプリの活用に関しては、AIによる自動作成の精度が向上しており、モデル時間の平準化が着実に進行しております。これにより、店舗の従業員がさらにお客さまと向き合うことに集中できる体制づくりを継続して進めてまいります。

『ダイバーシティを推進しよう』

社員とパート・アルバイト従業員が能力を発揮し、活躍していくためには多様な価値観を尊重した働きやすい環境の整備が必要です。そのため、当社では性別や年齢、国籍、役職などにとらわれずに意見交換を行う「ダイバーシティ推進みらい座談会」を今期33回開催いたしました。参加対象社員の93%である462名が参加し積極的に意見交換を行った結果、他の店舗や工場で働く従業員とのつながりを深めたいという意見から、対面での社員交流会開催の創出につながりました。

人財の採用・育成に関しましては、障がい者雇用の仕組みの構築を進め、詳細な個人カルテの作成や支援学校・保護者を交えた面談の実施により、誰もが働きやすい環境の構築を進めてまいりました。また、企業理念の共有を図る「フィロソフィーセミナー」、50歳以上の正社員を対象に持続して働くことのできる環境・意識づくりを目的とした「エルダー研修」も継続して実施しモチベーションの維持と再構築を行ってまいりました。

サステナビリティの活動に関しましては、店舗での電力・動力・ガスの使用量前年比3%削減を目標とする「リンガーチャレンジ2030」を継続して実施してまいりました。また、2014年度から継続して実施している食育活動は、海外でも初めて開催し、現地のお子さま及び保護者さまに野菜のおいしさや調理の楽しさを学ぶ機会を広めることができました。

出店政策におきましては、2025年10月、ベトナム初の直営店舗である「リンガーハット エステラプレイス店」など、7店舗を新規出店いたしました。東南アジア地域への積極的な出店を行い、世界中のお客さまに当社の商品をお楽しみいただけるよう店舗を展開してまいりました。

一方で、12店舗を退店した結果、当連結会計年度末では国内627店舗、海外14店舗、合計641店舗（うちフランチャイズ店舗153店舗）となり、前連結会計年度末比で5店舗の減少となりました。

売上高につきましては、個人消費水準の回復傾向がみられたことにより、既存店客数は前連結会計年度比で99.7%となり、既存店売上高は同103.3%となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は450億84百万円（前年同期比2.9%増）、営業利益は14億18百万円（同16.3%減）、経常利益15億98百万円（同1.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益17億27百万円（同78.4%増）となりました。

原材料費・光熱費などの高騰及び継続的な採用難といった社会環境の変化や物価高騰による消費行動の変化への対応が必要となる中で、これらの変化に柔軟に対応し、持続的な成長を実現するため、当社は2025年10月に2026年から2028年度までのグループ経営方針を示す中期経営計画を策定いたしました。当社の強みである「安全・安心・健康」を軸に「食」をあらゆる販売チャネルで提供し、事業の成長を目指す6つの取り組み方針を掲げ、社員とパート・アルバイト従業員が一丸となって、全員参加型経営に取り組んでまいります。

次期の見通しにつきましては、継続的な賃金の上昇や旺盛なインバウンド消費に伴い、個人消費は今後も回復傾向が続くことが期待される一方、原材料費・光熱費の高騰や採用難に加え、中東情勢の動向や円安の長期化が景気回復に影響を及ぼすことも想定され、事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くものと予想しております。

次期の業績予想につきましては、既存店売上高は前年比の水準に対して、長崎ちゃんぼん事業が103.2%、とんかつ事業が103.0%という前提で予算を設定いたしました。

この前提に基づいて試算した結果、翌連結会計年度は売上高473億円、営業利益22億円、親会社株主に帰属する当期純利益12億円を見込んでおります。

企業集団の事業区分別概況は次のとおりであります。

<長崎ちゃんぽん事業>

長崎ちゃんぽんリンガーハットでは、おいしい野菜を食べる楽しさを伝えるブランドメッセージ「モグベジ食堂へようこそ!」を基に幅広い年齢層のお客さまにご愛顧いただける商品開発や店舗づくりに取り組み、お客さまにおいしい料理を快適な雰囲気の中で、気持ちよく召し上がっていただけるよう努めてまいりました。

2024年3月には、原材料費・人件費などの高騰の影響から、商品の価格改定を行いました。

商品施策として、春から夏にかけて「冷やしちゃんぽん」や「冷やしませめん」の新商品を、「夏辛ちゃんぽん」や「からまるちゃんぽん」の辛い商品とあわせて販売し、暑い時期に合うメニューを展開いたしました。秋には北海道産スイートコーンを合わせた「北海道コーンみそちゃんぽん」と、毎年好評をいただいている「かきちゃんぽん」は定番のみそスープに加えて今年はチゲスープも選べるようにいたしました。冬には九条ねぎをトッピングした「あんかけちゃんぽん」と、醤油とチゲの2種類のスープが選べる「牛もつちゃんぽん」を販売いたしました。

2025年3月及び2026年2月には、原材料費・人件費などの高騰の影響から、一部商品の価格改定を行いました。

新規出店では、国内4店舗、海外2店舗を出店し、国内9店舗を退店した結果、当連結会計年度末の店舗数は国内で545店舗、海外で11店舗の合計556店舗（うちフランチャイズ店舗136店舗）となりました。

以上の結果、売上高は368億84百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益は11億45百万円（同16.2%減）となりました。

<とんかつ事業>

とんかつ濱かつでは、ブランドメッセージ「もっと、おもてなし」を掲げ、お客さまにおいしいとんかつ料理をお腹いっぱい召し上がっていただき、繰り返しご来店いただけるよう、社員とパート・アルバイト従業員全員で取り組んでまいりました。

商品施策、価格政策として2025年3月より「ランチローズ1,000円」を追加販売し、夜には「ローズかつ御膳」を100円値下げして訴求いたしました。また、春の新商品として販売した「アスパラと大葉の重ねかつ」はたくさんの支持をいただき、販売比率で20%と過去最大のヒット商品となりました。夏は「梅しそ巻き」、秋冬は「牡蠣ふらい」「チゲ鍋」と季節商品も限定販売いたしました。お客さまのご要望から生まれた少なめの盛り合わせ「お手軽御膳」もご好評いただき、お客さまの再来店につながっております。

新規出店では、海外1店舗を出店し、国内3店舗を退店した結果、当連結会計年度末における店舗数は、国内で82店舗（和食業態の長崎卓袱浜勝を含む）、海外で3店舗、合計85店舗（うちフランチャイズ店舗17店舗）となりました。

以上の結果、売上高は80億8百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益は1億40百万円（同51.5%減）となりました。

<設備メンテナンス事業>

設備メンテナンス事業は、当社グループ内直営店舗及びフランチャイズ店舗の設備維持メンテナンスに係る工事受注や機器類の保全などが主な事業であり、売上高は19億79百万円（前年同期比8.0%増）、営業利益は2億17百万円（同14.6%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1億2百万円増加し、22億96百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は29億45百万円(前年同期比5.7%減)となりました。これは主に、売上債権が2億29百万円増加したこと及び法人税等支払額4億56百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は20億37百万円(前年同期比10.1%減)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出19億8百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は8億18百万円(前年同期比13.3%減)となりました。これは主に、長期借入金、短期借入金の返済による支出34億円があったこと、及び長期借入れによる収入30億円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
長崎ちゃんぼん事業	8,153,316	97.9
とんかつ事業	1,057,507	100.3
合計	9,210,824	98.1

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

2. 「設備メンテナンス事業」は、生産設備を有しないため、生産実績はありません。

b. 店舗材料及び商品仕入実績

当連結会計年度の店舗材料及び商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
長崎ちゃんぼん事業	2,297,490	130.0
とんかつ事業	1,300,282	111.2
設備メンテナンス事業	109,007	110.3
合計	3,706,780	122.1

(注) 金額は、仕入価格によっております。

c. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
設備メンテナンス事業	138,753	117.2	-	-
合計	138,753	117.2	-	-

(注) 「設備メンテナンス事業」を除く事業については、店舗の販売予測に基づく生産を行っておりますので、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
長崎ちゃんぼん事業	36,881,742	103.2
とんかつ事業	8,007,738	101.3
設備メンテナンス事業	195,200	113.0
合計	45,084,681	102.9

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成に用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下の通りです。

a. 固定資産の減損

当社グループは、減損の兆候が見られる資産グループについて減損損失の認識を判定し、当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎としており、当該事業計画は過去の売上実績や店舗の出店形態など固有の要素を踏まえ、売上高の伸び率や原材料価格などの変動について一定の仮定を置いて立案しておりますが、経営環境の変化や価格の変動等において仮定と乖離が生じた場合、追加の減損損失が発生する可能性があります。

b. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りには事業計画を基礎としておりますが、外部環境の変化等により仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

当連結会計年度の財政状態の分析・検討内容

a. 資産

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ19億19百万円増加し、311億24百万円となりました。これは主に、売掛金が2億29百万円増加したこと、及び有形固定資産が3億9百万円増加したことによるものであります。

b. 負債及び純資産

負債は前連結会計年度末に比べ3億36百万円増加し、158億92百万円となりました。これは主に、長期借入金が増加したこと、及び資産除去債務が増加したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末に比べ15億83百万円増加し、152億31百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.2ポイント増加し48.9%となりました。これは主に、利益剰余金が増加したことによるものであります。

当連結会計年度の経営成績の分析・検討内容

a. 売上高、売上原価、販売費及び一般管理費及び営業利益

売上高につきましては、「(1)経営成績等の状況の概況 財政状態及び経営成績の状況」及び「生産、受注及び販売の実績」に記載したとおりであります。

売上原価は、前連結会計年度に比べ5億29百万円増加し、154億43百万円となりました。これは主に売上高が前連結会計年度比12億89百万円の増収となったことによるものであります。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ10億35百万円増加し、282億23百万円となりました。これは主に、売上高増収によるパート・アルバイトの作業時間の増加と時給上昇に伴う人件費の増加及びキャッシュレス決済に伴う手数料の増加によるものであります。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度に比べ2億75百万円減少し、14億18百万円となりました。

b. 営業外損益及び経常利益

金融収入（受取利息及び受取配当金）から金融費用（支払利息）を差引いた金融収支は、当連結会計年度は前連結会計年度に比べて31百万円費用が減少し74百万円の費用となりました。これは主に、期中の有利子負債残高の減少によるものであります。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度に比べ15百万円増加し、15億98百万円となりました。

c.特別損益及び当期純損益

特別損失は、前連結会計年度に比べ1億50百万円減少し、1億19百万円となりました。これは主に、退店が決定した店舗等の減損損失が73百万円減少したこと及び店舗改装等に伴う固定資産除却損が61百万円減少したことによるものであります。

過年度において、当社グループではコロナ禍の影響により税務上の繰越欠損金が発生していましたが、足元の業績回復及び今後の事業計画を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を計上することといたしました。これにより法人税等調整額（は利益）を597百万円計上しました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ7億59百万円増加し、17億27百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析・検討内容

当社グループの資金の源泉は、「現金及び現金同等物」と「営業活動によるキャッシュ・フロー」であります。

一方、当社グループの主な運転資金需要は、当社グループ販売商品に係る原材料費、店舗運営に係る人件費及び店舗オーナーへの支払賃借料等であり、主な設備投資需要は、新規出店、店舗改修及び工場設備投資に係る投資資金であります。

したがって、運転資金と設備投資資金については、営業キャッシュ・フローで充当することを基本とし、必要に応じて資金調達を実施しております。

なお、当連結会計年度末の「現金及び現金同等物」は、前連結会計年度末に比べ1億2百万円増加し、22億96百万円となりました。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の体制

当社グループにおける研究開発活動は「生産技術研究所」を設け、専任担当者を置いて研究開発活動にあたっております。

また、店舗のメニュー開発は「リンガーハット商品開発チーム」と、「浜勝商品開発チーム」が担当しております。

「生産技術研究所」においては店舗、工場の設備・機器・システムの研究開発と機器の内製化を推進することにより品質の向上とコストダウン及びノウハウの蓄積を担うべく活動しております。

「商品開発チーム」においては商品戦略を業態別にロードサイド、フードコート、都心ビルインに分け年間商品開発カレンダーに落とし込み、商品コンセプト策定、消費者ニーズ等の調査、試作、役員試食、消費者試食、オペレーション検証と機器開発、自社工場製造ラインテスト及び品質保証チームによる食品衛生チェックを経て、販売を決定する体制をとっております。

ちゃんぽん麺、皿うどん用フライ麺、ぎょうざ、チャーハンをはじめ多くの材料を自社工場で生産するシステムをとり「他社との絶対的な商品の差別化」を図っている当社グループでは、「商品開発チーム」は、素材調達を担当する「購買チーム」及び生産・加工を担当する「生産チーム」と連携して商品開発活動を行っております。

また、販売に際しては、店舗オペレーションマニュアルの作成と周知、店舗責任者への教育・訓練を「トレーニング開発チーム」と連携して行っております。

(2) 研究開発活動の方針

「すべてのお客さまに楽しい食事のひとつを心と技術でつくる」という企業ミッションを達成するために、研究開発におきましては「お客さまに喜んで頂ける研究開発活動を推進すること、商品開発におきましては「健康的で高品質な商品を手頃な価格で提供する」ことをその活動基本方針としております。国内にせまる少子高齢化対応、国内外の多様化する消費者ニーズ等、時代の変化、販売拠点の変化に対応、あるいは企業側からの積極的な新提案ができるよう、業界動向、消費者調査、来店客調査から得られる情報を活動方針に反映させております。

(3) 当連結会計年度における研究開発活動

長崎ちゃんぽん事業

a. ちゃんぽん類の開発

毎年好評をいただいている季節のグランドメニューをブラッシュアップし、夏には第1弾として「麻婆茄子の冷やしちゃんぽん」「鶏むね肉と梅肉の冷やしまぜめん」、第2弾として「豚しゃぶ冷やしちゃんぽん」「豚しゃぶ冷やしめん」秋には「北海道コーンバター味噌ちゃんぽん」秋と冬にかけては「かきちゃんぽん」冬には「九条ねぎのあんかけちゃんぽん」を展開しました。地域限定の新商品として、夏には「ブラックちゃんぽん」「トムヤムちゃんぽん」「緑の豚しゃぶ冷やしちゃんぽん」「緑の野菜たっぷり食べるスープ」冬には「牛もつちゃんぽん」「豚ニラちゃんぽん」「牛肉ちゃんぽん」「きのこバター味噌ちゃんぽん」「白菜クリームちゃんぽん」を販売しました。

b. 商品ブラッシュアップと新商品の開発

長崎ちゃんぽん、長崎皿うどんのスープをブラッシュアップし展開しました。また、海鮮ちゃんぽんのスープをブラッシュアップし「海鮮ちゃんぽん(エビスープ)」を販売しました。

また、麺をおいしく食べる商品としてリンガーパスタ「ナポリタン」「カルボナーラ風」「ボンゴレ」の3種類を開発し地域限定販売しました。

c. テイクアウト商品の開発

福袋用商品として「鶯ボールちゃんぽん味」を開発しました。

d. 食の安全・安心・健康について

食の安全・安心・健康を確保するため、今後も店頭及びホームページにて原産地情報及びアレルギー情報等の開示を積極的に行ってまいります。

上記の結果、当連結会計年度中に長崎ちゃんぽん事業の研究開発に投資した金額は、47,074千円であり
ます。

とんかつ事業

a. とんかつ類の開発

毎年好評をいただいている季節のグランドメニューを春には「アスパラと大葉重ねかつ」シリーズを新商品として開発し販売しました。夏には「梅しそ巻膳」シリーズ、秋と冬にかけては「牡蠣ふらい」シリーズをブラッシュアップし販売しました。

b. 新規顧客獲得に向けた商品の開発

新しいニーズを探るためにテスト商品として食べ方を選べる「選べるローズかつ」を新商品として販売しました。また、「夏の鰯フライ」シリーズ「味玉月見かつ」シリーズ「チゲとヒレかつ」シリーズ「うどんとチキン唐揚げ」を地域限定商品として販売しました。

c. テイクアウト商品の開発

地域限定のテイクアウト商品として「カレーパン」を開発し販売しました。

年末年始に販売される「オードブル二段重」をブラッシュアップしました。

d. 惣菜店舗の商品開発

惣菜店舗の商品として「生姜焼き弁当」「餃子かつ」を開発し販売しました。

上記の結果、当連結会計年度中にとんかつ事業の研究開発に投資した金額は、49,132千円であります。

セグメントに区分できない基礎研究開発活動

生産技術研究チーム

a. 店舗オペレーション自動化設備の展開

少子高齢化に伴う調理作業員不足の課題に対応すべく、店舗オペレーション自動化設備の開発を行いました。勘・コツを必要とせず、誰でも同じ品質の商品が提供可能な厨房機器を設計目標として、各店舗への展開を順次進めてまいります。

b. 画像処理技術を駆使した検査設備の開発と外部への販売

自社開発した画像処理検査装置については、工場での導入実績を基に外部販売を進めております。菓子製造工場様、駅弁製造工場様・総菜加工工場様などからの引き合いを受け、顧客製品品質管理基準に応じたオーダーメイド型検査デモ機を顧客工場に設置して導入評価・販売促進を進めておりました。今般、総菜加工工場様への納入が完了し、食品製造に特化した操作性や検査精度についてご評価頂いております。

c. 新工法による製造方式の開発

値上げ基調の食品業界において、商品価格以外の差別化が難しい環境下で、従来工法での製品課題を解決すべく新工法による製品製造の開発に着手しております。

以上、当連結会計年度中に研究開発活動へ投資した金額の合計は、各セグメントに区分できない費用28,617千円を含め、124,824千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度に国内では、直営店4店舗の出店、32店舗の改造・改装並びに工場投資に伴い、2,178,310千円（前年同期比9.08%減）の設備投資を実施いたしました。

長崎ちゃんぼん事業においては、新規出店4店舗及び30店舗の改造・改装に610,461千円、既存店の設備購入に468,630千円、工場設備の購入に650,858千円、その他234,419千円の設備投資を実施いたしました。

とんかつ事業においては、2店舗の改造・改装に42,460千円、既存店の設備購入に158,165千円、工場設備の購入に3,805千円、その他9,509千円の設備投資を実施いたしました。

上記設備投資額には、有形固定資産、無形固定資産及びリースによる投資のほか店舗新規出店等に係る敷金、差入保証金及び建設協力金への投資額も含めております。

また海外では、新規出店3店舗等に伴い、115,629千円の設備投資を実施しました。

長崎ちゃんぼん事業においては、新規出店2店舗等に伴う店舗の内外装等に68,718千円の設備投資を実施いたしました。

とんかつ事業においては、新規出店1店舗等に伴う店舗の内外装等に46,910千円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1)提出会社

(2026年2月28日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
佐賀工場 (佐賀県神埼郡 吉野ヶ里町)	長崎ちゃんぼん・ とんかつ	生産設備	1,449,887	561,260	460,946 (30,335.97)	-	44,194	2,516,288	22 [227]
富士小山工場 (静岡県駿東郡 小山町)	長崎ちゃんぼん・ とんかつ	生産設備	1,069,961	627,953	1,220,497 (53,848.29)	1,169	80,111	2,999,693	20 [184]
京都工場 (京都府京田辺市)	長崎ちゃんぼん・ とんかつ	生産設備	749,544	215,740	1,473,316 (17,439.59)	12,948	78,867	2,530,416	11 [49]
大村工場 (長崎県大村市)	長崎ちゃんぼん・ とんかつ	生産設備	43,117	12,554	18,400 (1,762.80)	-	1,834	75,906	4 [13]
グループ本社 (東京都品川区) ほか	長崎ちゃんぼん・ とんかつ ・全社	統括業務 施設	24,048	0	28,297 (12,386.47)	22,827	62,137	137,310	94 [22]
店舗用設備	長崎ちゃんぼん	営業用 設備	5,066,288	0	1,682,259 (11,091.20)	-	29,729	6,778,278	- [-]
店舗用設備	とんかつ	営業用 設備	1,271,248	-	973,723 (5,064.89)	-	4,841	2,249,813	- [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定であります。

2. 従業員数の[]は臨時雇用者数であり、期中平均雇用人数(1ヶ月155時間換算)を外数で表示しております。

3. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地の面積(㎡)	年間賃借料 (千円)	年間リース料 (千円)
佐賀工場 (佐賀県神埼郡 吉野ヶ里町)	長崎ちゃんぼん・ とんかつ	生産設備	-	2,630	3,648
富士小山工場 (静岡県駿東郡 小山町)	長崎ちゃんぼん・ とんかつ	生産設備	-	-	4,833
京都工場 (京都府 京田辺市)	長崎ちゃんぼん・ とんかつ	生産設備	-	36	511
大村工場 (長崎県 大村市)	長崎ちゃんぼん・ とんかつ	生産設備	-	3,272	2,181
グループ本社 (東京都品川区) ほか	長崎ちゃんぼん・ とんかつ・全社	統括業務施設	-	68,073	69,786

(2)国内子会社

(2026年2月28日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 及び構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
リンガーハット ジャパン(株)	長崎宿町店 (長崎県長崎市) ほか408店舗	長崎ちゃんぽん	営業用設備	0	0	-	-	714,360	714,360	247 [2,800]
浜勝(株)	濱かつ博多 デイトス店 (福岡県福岡市) ほか64店舗	とんかつ	営業用設備	0	0	-	-	201,401	201,401	50 [825]
リンガーハット 開発(株)	本社(東京都 府中市)等	設備メン テナンス	営業用設備	12,466	2,117	129,784 (1,680.18)	-	12,837	157,206	30 [12]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定であります。

2. 従業員数の[]は臨時雇用者数であり、期中平均雇用人数(1ヶ月155時間換算)を外数で表示しております。

(3)在外子会社

(2026年2月28日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 及び構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Ringer Hut Hawaii Inc.	米国ハワイ州	長崎ちゃんぽん・ とんかつ	営業用設備	208,709	-	-	-	26,262	234,972	- [37]
Champion Foods Co., Ltd.	タイ バンコク市	長崎ちゃんぽん・ とんかつ	営業用設備	134,818	-	-	-	17,494	152,312	41 [6]
Ringer Hut (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク市	長崎ちゃんぽん	統括業務 設備	-	-	-	-	182	182	3 [-]
Ringer Hut (Cambodia) Co., Ltd.	カンボジア プノンペン都	長崎ちゃんぽん	営業用設備	67,712	-	-	-	11,943	79,655	61 [-]
Ringer Hut Vietnam Co., Ltd.	ベトナム ホーチミン市	長崎ちゃんぽん	営業用設備	-	-	-	-	9,527	9,527	8 [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定であります。

2. 従業員数の[]は臨時雇用者数であり、期中平均雇用人数(1ヶ月155時間換算)を外数で表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては、グループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)リンガーハット リンガーハット アミュプラザ熊本 本店ほか9店舗	熊本県 熊本市ほか	長崎ちゃんぼん	営業用設備	515,000	109,031	自己資金及び 借入金	2026年 3月	2027年 2月	2.38% (注)
(株)リンガーハット 濱かつ木の葉モー ル店ほか1店舗	福岡県 福岡市ほか	とんかつ	営業用設備	95,000	-	自己資金及び 借入金	2026年 3月	2027年 2月	2.94% (注)
Champion Foods Co.,Ltd.ほか2社 海外3店舗	タイ バンコク市 ほか	長崎ちゃんぼん	営業用設備	300,000	-	自己資金及び 借入金	2026年 3月	2027年 2月	0.71% (注)
Champion Foods Co.,Ltd. 海外1店舗	タイ バンコク市	とんかつ	営業用設備	100,000	-	自己資金及び 借入金	2026年 3月	2027年 2月	1.47% (注)

(注) 完成後の増加能力の算定につきましては、当連結会計年度末の直営店舗数(リンガーハット420店舗・浜勝68店舗)に対する翌連結会計年度の新規出店予定数の割合によっております。

(2) 重要な改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)リンガーハット リンガーハット たまプラザテラ ス店ほか35店舗	神奈川県 横浜市ほか	長崎ちゃんぼん	営業用設備	539,600	30,112	自己資金及び 借入金	2026年 3月	2027年 2月	-
(株)リンガーハット 濱かつ熊本龍田店 ほか4店舗	熊本県 熊本市ほか	とんかつ	営業用設備	189,000	39,370	自己資金及び 借入金	2026年 3月	2027年 2月	-
(株)リンガーハット 富士小山工場ほか 3工場	静岡県 駿東郡ほか	長崎ちゃんぼん・ とんかつ	生産設備	935,700	50,596	自己資金及び 借入金	2026年 3月	2027年 2月	-
(株)リンガーハット グループ本社	東京都 品川区	全社	システム	236,479	24,847	自己資金及び 借入金	2026年 3月	2027年 2月	-

(3) 除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,000,000
計	46,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2026年5月27日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	26,067,972	26,067,972	東京証券取引所 プライム市場 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	26,067,972	26,067,972	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年5月23日 (注)	-	26,067	-	9,002,762	2,483,095	-

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	18	25	353	65	47	55,189	55,697	-
所有株式数 (単元)	-	58,122	1,598	24,799	14,165	65	161,528	260,277	40,272
所有株式数 の割合(%)	-	22.29	0.62	9.52	5.44	0.02	62.11	100.00	-

- (注) 1. 自己株式2,198株は「個人その他」に21単元、「単元未満株式の状況」に98株含めて記載しております。
2. 株式付与E S O P信託制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有している当社株式は「金融機関」に1,513単元、「単元未満株式の状況」に72株含めて記載しております。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年 2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	2,315	8.88
株式会社十八親和銀行	長崎県長崎市銅座町1番11号	655	2.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(米濱・リンガーハット財団口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	600	2.30
公益財団法人米濱・リンガーハット財団	東京都品川区大崎1丁目6番1号TOC大崎ビル14F	600	2.30
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	535	2.05
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	425	1.63
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	357	1.37
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神2丁目13番1号	348	1.34
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10番2号	332	1.28
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	301	1.16
計	-	6,470	24.82

(注) 上記株式会社日本カストディ銀行及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、証券投資信託等の信託業務に係る株式であります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,025,600	260,256	-
単元未満株式	普通株式 40,272	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	26,067,972	-	-
総株主の議決権	-	260,256	-

(注)1.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式98株及び株式付与E S O P信託口所有の当社株式72株が含まれております。

2.「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には株式付与E S O P信託口が所有する当社株式151,300株(議決権の数1,513個)を含めております。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リンガーハット	長崎県長崎市鍛冶屋町6番50号	2,100	-	2,100	0.01
計	-	2,100	-	2,100	0.01

(注)自己名義所有株式数には株式付与E S O P信託口が所有する当社株式151,300株(議決権の数1,513個)を含めておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は従業員への福利厚生制度の拡充及び社員等の帰属意識と経営参画意識の醸成並びに長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることを目的として、2014年7月より「株式付与E S O P信託」制度を導入しました。また、社員等に対する賞与のうち、一定割合を超える部分についてポイントを付与し、退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式または売却代金を交付又は給付します。社員等に給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

従業員等に取得させる予定の株式の総数又は総額
151,372株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

株式付与E S O P信託は、株式交付規定に基づき株式給付を受ける権利を取得した当社グループの社員等を対象としております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	195	444,080
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,198	-	2,198	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による売渡の株式数は含まれておりません。

2. 株式付与E S O P信託口が所有する当社株式は、上記の自己保有株式数には含めておりません。

3【配当政策】

当社は、効率的な経営体制の整備と積極的な店舗展開により、継続的かつ強固な収益基盤を確立することで、株主の皆さまへ安定した利益還元を行うことと、企業の成長を最優先として経営にあたっており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

配当額につきましては、連結ベースの配当性向30%を基準にした上で、将来の発展に備えるため、新規出店、既存店の改装及び工場設備投資等に充当する内部留保必要資金を総合的に検討し決定いたします。

これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日		基準日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月10日	取締役会決議	2025年8月31日	156,395	6.00
2026年5月27日	定時株主総会決議	2026年2月28日	182,460	7.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの目的は、株主利益の立場から、企業内部に企業経営をチェックする仕組みを構築することにあります。企業経営における「広い見地からの迅速かつ的確な意思決定と業務執行監督」機能としての取締役会、また「業務執行の責任を担いその実務に専念する」執行役員制度、またコンプライアンス部門としてのCSRチームにセルフチェック機能をもたせ、常に株主利益の観点に立った経営を監督する機能を充実させるため、利害関係を有しない独立した社外監査役の登用とその監査体制へのサポート、株主などに対する企業経営に関する十分な質と量の情報開示及び説明責任などを果たし、透明性の高い公正で効率的な経営を維持しなければならないと考えています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1. 企業統治の体制の概要

当社は、会社の機関として、会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人のほか、指名・報酬委員会を設置しております。また、2001年より、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また各事業分野の責任体制を明確にすることを目的とした執行役員制度を導入しており、執行役員は11名となっております。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役6名（うち3名は社外取締役）で構成され、経営及び業務執行に係る最高意思決定機関として原則として年5回定時開催されるほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行の状況を逐次監督しております。当事業年度において、当社は取締役会を5回（別途書面開催3回）開催し、各子会社の事業概況、決算の状況、資金計画、リスクマネジメント、内部統制、サステナビリティ推進、人材戦略、その他法令等に定められる事項について協議および決議を行いました。

(2025年度における取締役会の具体的検討内容)

- ・2025年4月開催の取締役会において、2025年1月開催の取締役会で決議された株主優待券の電子化（株主優待ポイントへの移行）について、担当部門より内容の詳細について報告があり、株主の利便性などの検討をした結果、電子化移行に関して決議をいたしました。
- ・2025年10月開催の取締役会において、担当部門よりリンガーハットグループ中期経営計画についての報告があり、3ヶ年計画の内容などの検討をした結果、当該内容にて決議されました。
- ・2026年1月開催の取締役会において、議長より新年度第63期に合わせて、経営体制の一新を図るべく、代表取締役の異動ならびに役付取締役の選定を行う旨の報告があり、報告内容にて決議されました。
- ・2026年1月開催の取締役会において、担当部門より政策保有株式に係る報告があり、取引関係の維持・強化の必要性及び当社グループの事業戦略等を中長期的な視点で検討を行いました。

当事業年度における役員の出席状況については、次のとおりです。なお、選任の機会の増加によるコーポレート・ガバナンスの一層の強化等を図ることを目的とし、取締役の任期は1年としています。

氏名	役職等	2025年度取締役会出席状況
佐々野 諸延	代表取締役社長兼CEO	5回 / 5回
福原 扶美勇	代表取締役専務	5回 / 5回
小田 昌広 ¹	常務取締役	1回 / 1回
山岡 雄二 ²	取締役	4回 / 4回
川内 辰雄 ³	取締役	4回 / 4回
川崎 享	社外取締役	5回 / 5回
金子 美智子	社外取締役	5回 / 5回
安部 映里 ³	社外取締役	4回 / 4回
植木 知彦	常勤監査役	5回 / 5回
山内 信俊	社外監査役	5回 / 5回
佐藤 英之	社外監査役	5回 / 5回

1 小田昌広氏は、2025年5月28日開催の第61期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

2 山岡雄二氏は、2026年1月8日逝去し、同日をもって退任いたしました。

3 川内辰雄氏及び安部映里氏は、2025年5月28日付で取締役就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

(b) 監査役監査その他監査等の機能

当社は、会社法等関連法令の規定に基づき、監査役によって構成される監査役会を設置しています。監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む経営の日常的活動の監査を行っています。監査役会は、常勤監査役植木知彦氏、社外監査役山内信俊氏及び社外監査役佐藤英之氏がメンバーとなっております。

監査役は、株主総会や取締役会への出席や、取締役、執行役員、従業員、会計監査人からの報告收受をはじめとする法律上の権限行使のほか、特に常勤監査役は、重要な会議体への出席や事業場への往査など、実効性あるモニタリングに取り組むとともに会計監査人との密接な連携のもと、取締役及び執行役員の業務執行を監査しています。

(2025年度における監査役会等の具体的検討内容)

- ・取締役の職務執行の状況を、取締役会の議案の審議等を通じて、監視し検証しました。
- ・事業報告およびその附属明細書、ならびに計算関係書類について、担当者より受領し説明を受け、その内容の相当性を確認しました。
- ・会計監査人の活動を監視するとともに、会計監査人の独立性や会計監査にかかる品質及び品質を担保するための仕組みなどを確認し、会計監査人との建設的な対話及び情報共有をいたしました。

(常勤監査役の活動内容)

- ・毎月各部門の責任者に、現時点での業務状況や今後の懸念事項などのヒアリングを実施しています。内容について監査役会で社外監査役とも情報共有し、緊急性が高いものについては取締役会での報告を行っています。
- ・常勤役員会など社内取締役が出席する会議に同席して、その審議内容等を確認しました。
- ・毎月開催される「コンプライアンス委員会」や店舗での「月例会」など、社内外での主要会議及び外部研修等へ参加をしました。

(c) その他委員会・制度

2005年度より設置したCSRチームにセルフチェック機能を持たせ、コンプライアンス体制をなお一層強化するとともに、さらなる取締役会の機能強化のため、週1回の頻度で常勤取締役による常勤役員会を開催し、情報交換と課題の明確化を図っております。

また、取締役会の機能を補完するため、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。当社の取締役、監査役及び執行役員の選解任プロセスならびに役員報酬等の公正性、透明性及び客観性を高めることを目的としております。委員会の員数は3名以上、代表取締役及び社外取締役で構成され、その半数以上は東京証券取引所に届出された独立社外取締役でなければならないものとしております。構成員は、代表取締役の福原扶美勇氏（委員長）、社外取締役の川崎享氏、安部映里氏の3名であります。当事業年度において、当社は指名・報酬委員会を2回開催し、取締役の選任および報酬に係る事項、後継者育成計画等について協議を行いました。

(2025年度における指名・報酬委員会の具体的検討内容)

- ・2025年5月開催の指名・報酬委員会において、取締役の報酬に関して審議し、取締役会への答申内容について決議いたしました。
- ・2026年1月開催の指名・報酬委員会において、2026年3月1日付での代表取締役社長の交代に伴う、代表取締役ならびに役付取締役の選定及び解職に関して審議し、取締役会への答申内容について決議いたしました。

当事業年度における指名・報酬委員会の出席状況は次のとおりです。

氏名	役職等	2025年度指名・報酬委員会出席状況
佐々野 諸延	代表取締役社長兼CEO	2回 / 2回
福原 扶美勇	代表取締役専務	2回 / 2回
川崎 享	社外取締役	2回 / 2回
金子 美智子	社外取締役	2回 / 2回

(d) 会計監査人

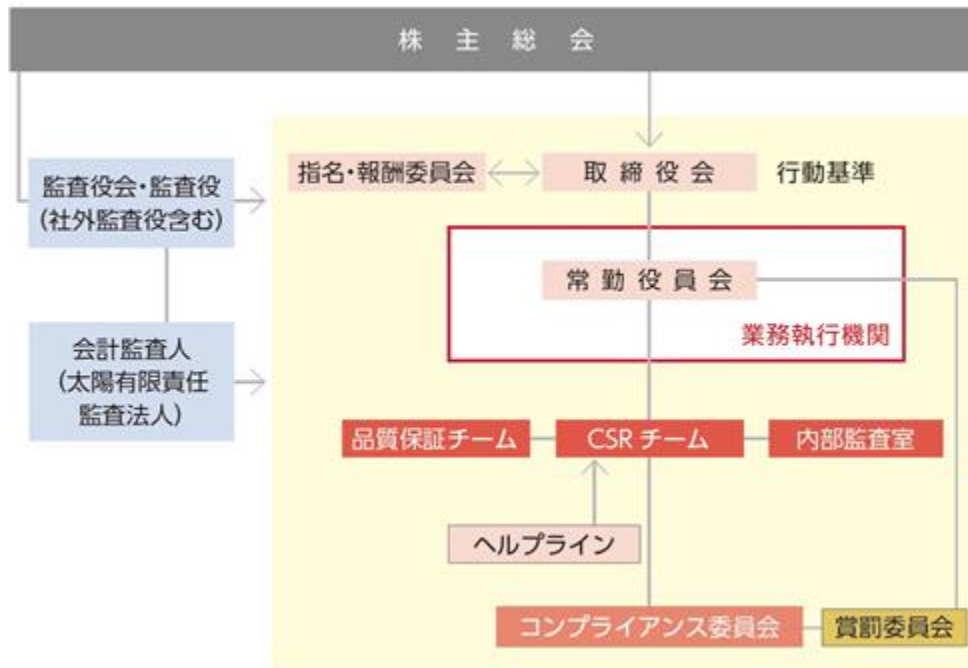
当社は、会計監査人として太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。

2. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営上の最高意思決定機関としての取締役会は6名となりましたが、機動的な経営判断を行うことができる体制の確保は、社外取締役3名、社外監査役2名を含む監査役会による経営への監視・助言によって十分に機能し、中立性と客観性も確保されております。

また、社外監査役には取締役会における議決権を有していないものの、その意見や判断基準は、取締役会における協議に事実上十分に反映されております。

3. 当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要



企業統治に関するその他の事項

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの役員並びに使用人は、「リンガーハットグループ行動基準」に掲げる五つの実践訓及び「リンガーハットフィロソフィー」によって形成される倫理観並びに行動基準を指針とし、また、反社会的勢力等への対応体制を構築していくとともに、弁護士や地域警察等と連携して毅然とした姿勢で、企業の社会的責任（CSR）を果たし、その基礎となる法令・定款を遵守するコンプライアンス体制を推進しております。

現に取り組んでいる最新のCSR活動についてまとめられた「コーポレートレポート」は、2010年度より継続して発行され、グループ内全社で企業倫理観の認識を新たにするとともに、ステークホルダーの方々と共有することで、社会的使命を果たすとともに、コンプライアンス体制推進の一助としております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役は、取締役会規則並びにリンガーハットグループ役員内規の定めに従って職務を遂行し、職務執行に係る電磁的記録を含む議事録・資料書類などについては、厳重な管理のもと、適切に保存する体制を推進しております。

取締役会議事録及び関連資料等の電磁的記録の管理は「情報セキュリティ管理規程」に基づき、重要ファイルはサーバーそのものへのアクセス制限を厳重に行う措置をとっております。また、規程管理システム（文書管理）の導入により、適切な業務執行に資するグループ内諸規程の整備にも着手しております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループ全体のリスク管理について既存の危機管理マニュアルを十分に運用しつつ、また想定されるあらゆるリスク評価と見直しをCSR部門を中心に行っていく体制を推進しております。また不測事態発生を想定したマニュアルや通報システムの整備を図ることで、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しております。

特に食の安全・安心の根幹である生産工場においては、ISO22000を認証取得後、その継続審査を毎年受け、常に仕組みの改善と同時にリスク想定を反復して見直すことで、リスクマネジメントの強化が図られています。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、常勤の取締役で構成する常勤役員会の設置と、職務権限規程に定める業務分掌により、各取締役が常に適正かつ効率的に職務執行ができる体制を推進しております。

常勤役員会は毎週1回の開催を原則として実施、執行役員のほか、各部署担当者からの重要案件の報告など、風通しがよい協議の場として開催、取締役の迅速な経営判断と効率的な職務執行ができる体制として運用されております。

(e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人のコンプライアンス体制を確保するため、コンプライアンス委員会を設置し、リンガーハット・ヘルプラインを運営しながら、法令・定款違反を未然に防止する体制を推進しております。

「すべてのお客さまに、楽しい食事のひとつときを、心と技術でつくるリンガーハットグループ」という企業使命観を基に、コンプライアンスも含め「人として」正しくあるべき姿や企業理念を明文化した「リンガーハットフィロソフィー」を策定し、各部朝礼で輪読し、共通の企業理念が実践される風土づくりに取り組んでおります。

また、担当役員とCSRチームを中心に、管理部門のリーダーで組織される「コンプライアンス委員会」では、すべての役員・社員一人ひとりが、コンプライアンスの重要性を正しく理解し、良識ある行動と誠実かつ公正な業務遂行と企業倫理の定着を図る目的で開催されており、2010年に発足以来、既に当連結会計年度末までに通算して186回の開催を数え、顧問弁護士をオブザーバーとして招き、正しい法令順守のありかたについての指導を仰いでおります。

さらに、より理解を深める施策として、当該フィロソフィー策定以来、全社員を対象とした「フィロソフィーセミナー」を開催しております。受講対象者をアシスタントマネージャー又は時間帯責任者を担当するパート・アルバイト社員まで拡大して実施しております。これにより、社員個人の生活の充実とともに「生活と仕事の調和」という個人視点からも、当社グループのさらなる成長を目指すというモチベーションの向上にもつながっています。

(f) 会社並びに親会社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ) 関係会社の取締役や社員の職務執行に係る事項の親会社への報告に関する体制

当社グループは、当社及び関係会社が定める重要な稟議事項や事故報告については、当社において毎週行われる常勤役員会において必要に応じて報告を求めています。

ロ) 関係会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、当社グループ全体のリスク管理について既存の危機管理マニュアルを十分に運用しつつ、また想定されるあらゆるリスク評価と見直しをCSR部門を中心に行っていく体制を推進しております。また、不測事態発生を想定したマニュアルや通報システムの整備を図ることで、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しております。

ハ) 関係会社の取締役等の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、関係会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、関係会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、関係会社の取締役会にて協議することにより、関係会社の取締役等の執行の効率を確保しております。

ニ) 関係会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの役員並びに従業員は「リンガーハットグループ行動基準」に掲げる五つの実践訓及び「リンガーハットフィロソフィー」によって形成される倫理観並びに行動基準を指針とし、企業の社会的責任(CSR)を果たし、その基礎となる法令・定款を遵守するコンプライアンス体制を推進しております。

当社グループにおける当社と関係会社の関係においては、関係会社経営の自主独立を十分に尊重しながら、採算性向上に資する支援を行っております。

また、危機管理やコンプライアンス体制の整備等の取り組みは、グループ会社の垣根を越えて適切な業務執行に向けて開催される常勤役員会をはじめ、事業本部会議、経営合宿、経営方針発表会等の重要な会議体の中で、協議または報告共有されることで、常に適正な体制づくりが推進されております。

(g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

社長直轄のCSRチーム内にある内部監査部門が監査役の職務の補助を行っております。また内部監査部門の人事異動及び人事考課については、監査役の同意を得たうえで決定しております。

内部監査部門は社長直轄のもと、総務人事部門とともに監査役の職務遂行に必要な情報提供などの補佐を行っております。

(h) 前号の監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社において、監査役の使用人に対する指揮命令系統は取締役から独立したものであり、その内容及び使用人の役割は監査役会規則の中で整備構築してまいります。

監査役の使用人が他の業務を兼務している場合は、当該使用人は監査役の指示による業務を優先的に実行できるような配慮をしております。

(i) 当社及び関係会社の取締役並びに使用人が当社監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役並びに使用人は、会社に著しい損害を及ぼした事実または及ぼすおそれのある事実、「リンガーハットグループ行動基準」に著しく反する事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告しております。

「リンガーハットヘルプライン」の運用は、親子会社の垣根なく運用されており、ヘルプラインで行動基準違反の疑義ある案件に関しては、すべてヘルプラインを運用するCSR部門より監査役へ報告されております。

(j) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、そのことを当社グループの役員及び使用人に周知徹底しております。

ヘルプライン運用ハンドブックで「通報者の秘密保持、プライバシーは尊重され、通報により不利益を受けることはありません。」と明示、不利な扱いの防止を啓蒙しております。

(k) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払いまたは償還等の請求をした時は監査役職務の遂行に必要ではないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理しております。

監査役から当該費用の請求があった場合でも、監査役決裁のもとで、通常の支払決裁経路同様の処理をす

(l) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役職務の独立性要件を確保するため、監査役会規則の整備を推進しております。また監査役は経営合宿等の重要な会議に出席することができることとしております。さらに総務人事部門、CSR部門は必要に応じて監査役職務を補助することができ、内部監査担当及び会計監査人は、監査役との連携を図り、適切な意思疎通と監査に必要な情報の共有及び実効的な監査業務の遂行を支援しております。

監査役会規則、監査役監査基準、内部統制関係諸規程の整備並びに監査実務に必要なサポート体制を、内部監査部門、CSR部門及び総務人事部門の各部門間で連携することにより、より適正な監査ができる環境づくりに努めております。

また、社外監査役に対しては、連携すべき必要な情報伝達や関連資料等の迅速な提供に努めております。

(m) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、リンガーハットグループ行動基準（2005年11月1日制定）において、全部門共通の具体的な行動基準として、「社会秩序や市民生活に脅威を与える反社会的勢力、組織や団体とは関わりを持ちません。また、これらの圧力には断固たる態度で臨みます。」と定めております。

リンガーハットグループ行動基準の方針に基づき、具体的な対応に備えるため、CSRチーム、内部監査部門、総務・法務・人事各チームを中心として、各拠点所轄の警察当局や弁護士との普段からの連携を図っております。また、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会や福岡県企業防衛協議会等の団体にも参加し、地域社会との連携を強め、さらには同業他社との研修会等にも積極的に参加し、より詳細な情報収集と対策について研修を実施しております。

責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定並びに当社定款第25条及び第38条に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任に関する限度額を同法第425条第1項の最低責任限度額とする契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を上限としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときに限られております。

役員等賠償責任保険契約の内容

当社は会社役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに優秀な人財の確保ができるよう、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、次の(a)から(d)の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。

(a) 被保険者の範囲

当社の取締役及び監査役、ならびに当社の国内子会社の取締役及び監査役

(b) 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

(c) 補填の対象となる保険事後の概要

被保険者が職務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）について補填されます。

(d) 会社役員の職務の適正が損なわれないための措置

被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては補填の対象とされない旨の免責条項が付されております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的とするものであります。

(b) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	福原 扶美勇	1962年 9月14日生	1997年 9月 当社入社 2004年 3月 当社執行役員東日本事業部長就任 2013年11月 当社執行役員海外事業本部リー ダー就任 2013年11月 Ringer Hut Hawaii Inc.社長就任 (現) 2013年12月 Ringer Hut(Thailand)Co.,Ltd.社 長就任(現) 2013年12月 Champion Foods Co.,Ltd.社長就任 (現) 2014年 5月 当社取締役海外事業本部担当就任 2015年 3月 当社取締役海外・沖縄事業本部担 当就任 2017年 4月 Ringer Hut(Cambodia)Co.,Ltd.社 長就任(現) 2019年 3月 リンガーハットジャパン(株)取締役 就任 2019年 3月 浜勝(株)取締役就任(現) 2019年 3月 リンガーフーズ(株)取締役就任(現) 2019年 3月 リンガーハット開発(株)取締役就任 (現) 2019年 3月 当社専務取締役就任 2020年 3月 リンガーハットジャパン(株)代表取 締役社長就任(現) 2020年 3月 当社代表取締役専務就任 2025年 2月 Ringer Hut Vietnam Co.,Ltd.社長 就任(現) 2026年 3月 当社代表取締役社長 兼 C E O就任 (現)	(注) 3	11,941
取締役	川内 辰雄	1969年 1月 4日生	1987年11月 当社入社 2014年 3月 当社執行役員商品開発担当就任 2020年 3月 当社執行役員リンガーハット西日 本事業部担当就任 2023年11月 当社執行役員兼浜勝(株)代表取締役 社長就任(現) 2025年 5月 当社取締役浜勝事業本部担当 (現)	(注) 3	2,247
取締役	北原 憲和	1972年 8月 8日生	1996年 4月 当社入社 2019年 3月 当社執行役員経営管理担当 2020年 3月 当社執行役員経営管理兼コスト削 減担当 2024年 9月 当社執行役員経営管理兼海外事業 担当 2026年 3月 当社執行役員管理本部兼海外事業 担当 2026年 5月 当社取締役就任(現)	(注) 3	3,844

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	川崎 享	1965年4月28日生	2008年5月 株式会社エム・アイ・ピー入社 2013年5月 同社代表取締役社長(現) 2015年5月 当社取締役就任(現) 2016年6月 クリナップ株式会社社外取締役 (現) 2023年6月 株式会社村井社外監査役(現)	(注)3	1,000
取締役	安部 映里	1960年4月11日生	1981年9月 日本航空株式会社入社 2014年11月 同社執行役員客室本部長就任 2020年4月 同社執行役員総務本部ブランドコ ミュニケーション担当兼東京2020 オリンピック・パラリンピック推 進委員会副委員長就任 2021年4月 同社執行役員地域事業本部副本部 長支援推進担当就任 2023年4月 同社執行役員ソリューション営業 本部副本部長就任 2024年6月 同社退職 2025年5月 当社取締役就任(現) 2025年6月 一般財団法人日本航空協会理事 (現)	(注)3	103
取締役	瓦 美雪	1963年8月6日生	1986年4月 株式会社丸井入社 2012年4月 株式会社丸井グループCSR推進部長 2016年4月 同社執行役員 株式会社エポス カード取締役営業本部長 2018年4月 同社執行役員 株式会社丸井取締 役上野マルイ店長 2019年4月 同社執行役員 株式会社丸井取締 役マルイファミリー溝口店長 2021年4月 同社執行役員 株式会社丸井取締 役北千住マルイ店長 2023年4月 株式会社エポスカード監査役 2026年4月 株式会社丸井顧問(現) 2026年5月 当社取締役就任(現)	(注)3	-
常勤監査役	植木 知彦	1960年8月9日生	1986年9月 当社入社 2009年5月 リンガーハット開発(株)監査役就任 2010年5月 浜勝(株)監査役就任 2016年3月 当社経理チーム部長就任 2018年3月 当社経理チーム参与就任 2019年3月 リンガーフーズ(株)監査役就任 2019年5月 当社常勤監査役就任(現)	(注)4	2,229
監査役	山内 信俊	1947年3月31日生	1972年4月 弁護士登録 1985年2月 尚和法律事務所シニアパートナー 2002年1月 外国法共同事業ジョーンズ・デイ 法律事務所東京事務所パートナー 2015年1月 同事務所オプ・カウンセラー 2016年5月 当社監査役就任(現) 2020年1月 山内信俊法律事務所代表(現) 2025年7月 株式会社クロサワホールディング ス社外取締役(現)	(注)4	2,000
監査役	佐藤 英之	1959年7月26日生	1983年4月 (株)三菱銀行入行(現(株)三菱UFJ銀 行) 2007年4月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱U FJ銀行)築地支社長 2008年11月 同行新宿支社長 2011年6月 三菱総研DCS(株)常務執行役員 2016年12月 同社監査役 2023年5月 当社監査役就任(現)	(注)5	403
計					23,767

(注)1. 取締役川崎享氏、安部映里氏及び瓦美雪氏は、社外取締役であります。

2. 監査役山内信俊氏及び佐藤英之氏は、社外監査役であります。
3. 2026年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2024年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2023年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 所有株式数は、リンガーハット役員持株会ならびにリンガーハット社員持株会における本人持分を含めて記載しております。
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は11名で、リンガーハット開発㈱代表取締役社長田中晃造氏、リンガーフーズ㈱代表取締役社長浅尾経一氏、リンガーハット東日本営業部担当松島真吾氏、リンガーハット西日本営業部担当西村浩氏、購買グループ担当杉野隆宏氏、商品開発担当山口喜一郎氏、DX推進担当是末英一氏、店舗開発部担当奥川哲也氏、経理担当峰松浩一氏、生産事業部担当篠崎政宏氏、総務人事グループ担当田川裕介であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役川崎享氏は、株式会社エム・アイ・ピーの代表取締役として経営に携わりながら、経営効率の追求と企業体質の改善強化を図るNPS研究会を主宰され、多業種にわたる広範な知識と見識を有しております。

同氏は当社株式を1,000株所有しており、また、当社は同氏が代表取締役を務める株式会社エム・アイ・ピーとの間で、同社が主宰するNPS（ニュー・プロダクション・システム）研究会におけるコンサルティング契約を締結しておりますが、当事業年度においては、支払会費ならびに研修受講費は連結財務諸表に計上されている販売費及び一般管理費の0.1%未満で、一般株主と利益相反を生じるおそれのない範囲の額であり、社外取締役としての独立性やガバナンス体制に何ら影響を及ぼすものではないと判断しております。

社外取締役安部映里氏は、大手航空会社において長年、客室乗務管理、客室安全推進に係る業務に従事され、働きやすい環境づくりに関して高度な知見と経験を有しております。また、企業ブランディングや地域創生などの業務も担当していたことから、その知見と経験を活かした助言及び提言が期待でき、企業価値向上とガバナンス向上に資する人財であります。同氏は当社株式を103株所有しております。

社外取締役瓦美雪氏は、小売業界ならびに金融業界で、取締役として店舗運営管理などの経験を有し、また監査役として良質なガバナンス体制確立にも携わっていたなど、豊富な経験や知識を有しており、企業価値向上と取締役会の監督機能強化に資する人財であります。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役のうち、山内信俊氏は弁護士であり、国内外における訴訟戦略や商取引等に関する高い見識と豊富な経験を有しており、当社顧問弁護士契約先の代表を務めておりますが、顧問報酬は連結財務諸表に計上されている販売費及び一般管理費の0.1%未満で、一般株主との利益相反を生じるおそれのない範囲の額であり、社外監査役としての独立性やガバナンス体制に何ら影響を及ぼすものではないと判断しております。

同氏は当社株式を2,000株所有しておりますが、社外監査役としての独立性や当社ガバナンス体制に何ら影響を及ぼすものではないと判断しております。

また、佐藤英之氏は大手銀行において長年銀行業務に従事され、会計に関する高度な知見を有しております。さらに、当社とは異なる業種であるITトータルソリューション会社の常務執行役員及び監査役として経営に携わり、長年の豊富な経験と見識を有していることから、中立・公正な視点からの監査の実効性強化とともに、ガバナンス向上に資するものと判断しております。同氏は当社株式を403株所有しております。

なお、現任の社外取締役3名及び社外監査役2名は、当社コーポレート・ガバナンス原則4-9に基づく「上場規程に規定される独立性基準のクリアは無論のこと、社外ならではの独自の知見や能力を備えた人財」であると判断し、一般株主保護の観点より、一般株主と利益相反のおそれがない、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させる役割を持つ独立役員として、東京証券取引所ならびに福岡証券取引所へ届け出ており、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会などにおいて、専門的知識や経験に基づいた視点での意見を述べ、あるいは個別に業務執行取締役や監査役との意見交換を行うことで、連携強化を図っております。また、取締役会の一員として意見及び助言を行い、内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保を図っています。

社外監査役は、監査役会への出席並びに会計監査人からの報告等を通じ、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めるとともに、高い専門性により監査役監査を実施しています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、コーポレート・ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む経営の日常的活動の監査を行っております。また、監査役は株主総会や取締役会への出席や、取締役、執行役員、従業員及び会計監査人からの報告收受をはじめとする法律上の権限行使のほか、特に常勤監査役は、重要な会議への出席や事業所への往査など、実効性あるモニタリングに取り組むとともに会計監査人である太陽有限責任監査法人との連携のもと、取締役及び執行役員の業務執行を監査しております。

当事業年度において当社は監査役会を6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りです。

氏名	開催回数	出席回数
植木 知彦	6回	6回
山内 信俊	6回	6回
佐藤 英之	6回	6回

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長の直轄部門である内部監査部門に2名を配置し、会計監査人とともに、監査役との連携を図り、適切な意思疎通と監査に必要な情報の共有及び実効的な監査業務の遂行を支援しております。また、監査の状況や監査結果については、代表取締役社長のほかに取締役会及び監査役会へ直接報告しております。改善事項等については、被監査部門に通知し、改善内容のフォローを行い、全社的な業務改善に向けた取り組みを行っております。なお、監査役並びに会計監査人と定期的に意見交換等を行うことで連携を強化し、監査の質的向上をはかっております。

会計監査の状況

1. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

2. 継続監査期間

5年間

3. 業務を執行した公認会計士

当期において、業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。

公認会計士の氏名等	所属する監査法人名
指定有限責任社員・業務執行社員	太陽有限責任監査法人
土居 一彦 石倉 毅典	

4. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他16名であります。

5. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる専門性、独立性、適切性、品質管理体制及び監査報酬などを総合的に勘案して選定しております。

6. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に召集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

7. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人との定期的な会合その他の連携を通じ、継続的に会計監査人の評価を行っております。当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人の品質管理体制や監査チームの独立性・専門性、監査計画の内容、監査の実施内容及びその品質、監査役・内部監査部署とのコミュニケーションや監査報酬等について評価した結果、特段の問題点は認められませんでした。

監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	54	-	54	-
連結子会社	-	-	-	-
計	54	-	54	-

2. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(1.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	3
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	3

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属している太陽グラントソントン・アドバイザーズ株式会社に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言業務を委託し、対価を支払っております。

3. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等の監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

5. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、各取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的な内容としては、イ．基本報酬、ロ．業績連動報酬、ハ．譲渡制限付株式報酬の3本で構成します。なお、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

イ．基本報酬

月例の固定報酬とし、役位・職責等に応じて総合的に勘案して決定する。

ロ．業績連動報酬

業績連動報酬にかかる業績指標は、前連結会計年度の連結経常利益率を用いる。当該指標を選定した理由は、業績目標に対する達成度及び中長期的な企業価値向上の実現を評価する指標として適切と判断したためである。

業績指標を反映した現金報酬とし、固定報酬のうちの業績月棒部分に経常利益率の達成度合いに応じた業績月棒比率を乗じて決定する。決定した業績連動報酬は、固定報酬と同じく月例にて支給する。

ハ．譲渡制限付株式報酬

固定報酬及び業績連動報酬とは別枠で設け、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬の総額は、年額500万円以内としており、対象取締役への具体的な配分は取締役会において決定する。また、対象取締役は、取締役会決議に基づき、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、発行または処分される当社の普通株式の総数は年25,000株以内とし、その1株当たりの払込金額は当社の取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値とする。譲渡制限付株式報酬の支給は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する募集要項に定められた払込期日とする。

基本報酬と業績連動報酬の支給割合は、上位の役付ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、下表のとおりであります。

役 付 区 分	固定報酬割合	業績連動報酬割合
会 長	70%	30%
副会長	80%	20%
社 長	70%	30%
副社長	75%	25%
専 務	80%	20%
常 務	80%	20%
一 般	80%	20%

取締役の報酬等限度額は、2001年1月23日開催の臨時株主総会において、月額300万円以内と決議されております。上記報酬等の他、取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除く）に対しては、2017年5月24日開催の第53期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として、当社普通株式年25,000株以内（金銭報酬債権年額500万円以内）と決議されております。

監査役の報酬等限度額は、2001年1月23日開催の臨時株主総会において、月額500万円以内と決議されております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の提案を踏まえて取締役会が決定しております。指名・報酬委員会は客観的な立場から、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内かつ報酬等に関する諸規程に基づき、個別の実績と能力を踏まえて個別の報酬案を決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	109	89	20	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	10	10	-	-	1
社外役員	17	17	-	-	5

(注) 1. 取締役のうち、使用人兼務取締役に該当する者はありません。

2. 業績連動報酬にかかる業績指標は、前連結会計年度の連結経常利益率であり、その実績は3.6%であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との連携強化や資金の安定調達など経営戦略の一環として必要と判断する企業の株式を、政策的に保有しております。保有する株式については、個別銘柄ごとに保有する意義と資本コストを踏まえた経済合理性を定期的に検証し、取締役会に報告しております。

保有する意義や合理性が認められないと判断した株式は適時・適切に売却いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	61,160
非上場株式以外の株式	6	1,294,057

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,690	取引先持株会を通じた株式の取得

(注) 株式数が増加した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含みません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(注) 株式数が減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含みません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	61,812	61,812	(注)2.5.	無 (注)10.
	422,979	242,550		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	120,000	120,000	(注)2.5.	無 (注)11.
	356,220	228,360		
岩塚製菓(株)	100,000	100,000	(注)1.5.	有
	333,000	282,000		
イオン(株)	52,280	11,592	(注)3.5.6.7.8.	無
	116,403	42,706		
(株)紀文食品	50,000	50,000	(注)1.5.	有
	54,500	51,900		
第一生命ホールディングス(株)	6,800	1,700	(注)4.5.9.	無 (注)12.
	10,954	7,505		
イオンモール(株)	-	8,273	(注)3.5.7.	無
	-	16,819		

- (注)1. 保有目的：経営効率の向上を目指す研究会の会員としての連携強化や交流を通じて当該情報を取得するため。
2. 保有目的：同社傘下の金融機関は取引銀行であり、安定的な資金調達等の金融取引円滑化のため。
3. 保有目的：店舗建物の賃借の他、中長期的な事業展開等を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持するため。
4. 保有目的：同社傘下の金融機関は保険取引等契約先であり、取引円滑化のため。
5. 定量的な保有効果：定量的な記載は困難であり、取引内容及び取引額、受取配当金、評価損益等を総合的に勘案し、保有の合理性を検証しております。
6. 株式数が増加した理由：取引先持株会を通じた株式の取得
7. 株式数が増加した理由：株式交換に伴う増加
2025年7月1日付でイオン(株)を完全親会社、イオンモール(株)を完全子会社とする株式交換が行なわれ、当社が保有していたイオンモール(株)の普通株式1株に対して、イオン(株)の普通株式0.65株が割当交付されております。
8. 株式数が増加した理由：株式分割に伴う増加
2025年9月1日付でイオン(株)は普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。
9. 株式数が増加した理由：株式分割に伴う増加
2025年4月1日付で第一生命ホールディングス(株)は普通株式1株を4株とする株式分割を行っております。
10. (株)ふくおかフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)福岡銀行及び(株)十八親和銀行は当社株式を保有しております。
11. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)、日本マスタートラスト信託銀行(株)及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)は当社株式を保有しております。
12. 第一生命ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である第一生命保険(株)は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に
変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,257,906	2,375,178
売掛金	1,554,481	1,784,283
商品及び製品	209,205	192,821
仕掛品	66,306	99,781
原材料及び貯蔵品	342,186	389,123
前払費用	275,876	299,012
未収入金	718,314	858,236
その他	202,731	221,831
貸倒引当金	70,501	68,939
流動資産合計	5,556,507	6,151,331
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,031,957	23,092,819
減価償却累計額	12,348,658	13,036,489
建物及び構築物（純額）	9,683,298	10,056,330
機械装置及び運搬具	3,727,180	3,818,315
減価償却累計額	2,194,425	2,398,814
機械装置及び運搬具（純額）	1,532,754	1,419,501
土地	5,811,467	5,811,467
リース資産	141,116	127,771
減価償却累計額	84,621	90,826
リース資産（純額）	56,494	36,944
建設仮勘定	137,454	70,528
その他	3,715,063	3,813,452
減価償却累計額	2,651,502	2,613,455
その他（純額）	1,063,561	1,199,997
有形固定資産合計	18,285,031	18,594,770
無形固定資産	401,013	402,164
投資その他の資産		
投資有価証券	1,933,001	1,355,217
繰延税金資産	575,368	1,132,019
退職給付に係る資産	92,718	119,955
差入保証金	832,607	829,955
建設協力金	48,977	42,457
敷金	2,254,363	2,248,644
その他	224,473	247,543
投資その他の資産合計	4,961,510	5,975,793
固定資産合計	23,647,555	24,972,727
資産合計	29,204,063	31,124,058

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	914,080	922,074
短期借入金	900,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	2,250,452	2,300,660
リース債務	64,960	57,607
未払金	696,883	815,532
未払費用	1,308,079	1,523,615
未払法人税等	318,031	216,421
未払消費税等	396,850	470,811
株主優待引当金	99,467	108,592
店舗閉鎖損失引当金	3,350	-
資産除去債務	20,169	5,117
その他	547,642	476,319
流動負債合計	7,519,966	7,096,751
固定負債		
長期借入金	4,917,524	5,166,558
長期末払金	21,836	24,249
リース債務	128,605	146,151
株式給付引当金	117,818	112,863
退職給付に係る負債	1,055,320	1,074,100
長期預り保証金	296,367	285,367
資産除去債務	1,473,684	1,888,247
繰延税金負債	932	89,190
その他	24,806	9,420
固定負債合計	8,036,894	8,796,149
負債合計	15,556,861	15,892,900
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,002,762	9,002,762
資本剰余金	2,193,474	2,193,474
利益剰余金	2,305,130	3,694,025
自己株式	342,570	338,059
株主資本合計	13,158,797	14,552,203
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	477,590	781,375
為替換算調整勘定	51,064	194,731
退職給付に係る調整累計額	61,878	92,310
その他の包括利益累計額合計	488,404	678,954
純資産合計	13,647,202	15,231,157
負債純資産合計	29,204,063	31,124,058

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1 42,977,890	1 44,265,122
売上原価	14,913,502	15,443,269
売上総利益	28,064,388	28,821,852
その他の営業収入	817,085	819,558
営業総利益	28,881,474	29,641,411
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	11,265,590	11,655,047
退職給付費用	172,646	138,114
賃借料	4,310,033	4,347,737
水道光熱費	1,783,486	1,770,078
株主優待引当金繰入額	120,676	122,050
減価償却費	1,391,550	1,493,240
その他	2 8,143,438	2 8,696,963
販売費及び一般管理費合計	27,187,422	28,223,234
営業利益	1,694,051	1,418,176
営業外収益		
受取利息	8,040	15,062
受取配当金	19,401	24,928
為替差益	35,249	159,070
受取補償金	-	65,139
補助金収入	5,206	41,534
その他	29,303	21,361
営業外収益合計	97,200	327,097
営業外費用		
支払利息	133,298	114,804
リース解約損	10,779	4,647
支払手数料	24,615	12,901
その他	40,097	14,607
営業外費用合計	208,790	146,960
経常利益	1,582,461	1,598,313
特別利益		
固定資産売却益	3 258	3 22
投資有価証券売却益	32,899	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	181	-
特別利益合計	33,338	22
特別損失		
固定資産売却損	4 7,810	-
固定資産除却損	5 105,195	5 43,310
減損損失	6 148,484	6 74,950
店舗閉鎖損失引当金繰入額	3,350	-
その他	5,308	1,552
特別損失合計	270,148	119,813
税金等調整前当期純利益	1,345,650	1,478,522
法人税、住民税及び事業税	389,228	347,936
法人税等調整額	12,102	597,166
法人税等合計	377,126	249,229
当期純利益	968,524	1,727,752
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	968,524	1,727,752

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益	968,524	1,727,752
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,916	303,785
為替換算調整勘定	35,799	143,666
退職給付に係る調整額	23,098	30,431
その他の包括利益合計	74,814	190,549
包括利益	1,043,339	1,918,301
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,043,339	1,918,301
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,002,762	2,193,474	1,597,268	346,947	12,446,558
当期変動額					
剰余金の配当			260,662		260,662
親会社株主に帰属する当期純利益			968,524		968,524
自己株式の取得				817	817
自己株式の処分				5,194	5,194
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	707,862	4,376	712,239
当期末残高	9,002,762	2,193,474	2,305,130	342,570	13,158,797

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	461,674	86,864	38,780	413,590	12,860,148
当期変動額					
剰余金の配当					260,662
親会社株主に帰属する当期純利益					968,524
自己株式の取得					817
自己株式の処分					5,194
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,916	35,799	23,098	74,814	74,814
当期変動額合計	15,916	35,799	23,098	74,814	787,053
当期末残高	477,590	51,064	61,878	488,404	13,647,202

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,002,762	2,193,474	2,305,130	342,570	13,158,797
当期変動額					
剰余金の配当			338,857		338,857
親会社株主に帰属する当期純利益			1,727,752		1,727,752
自己株式の取得				444	444
自己株式の処分				4,955	4,955
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,388,894	4,510	1,393,405
当期末残高	9,002,762	2,193,474	3,694,025	338,059	14,552,203

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	477,590	51,064	61,878	488,404	13,647,202
当期変動額					
剰余金の配当					338,857
親会社株主に帰属する当期純利益					1,727,752
自己株式の取得					444
自己株式の処分					4,955
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	303,785	143,666	30,431	190,549	190,549
当期変動額合計	303,785	143,666	30,431	190,549	1,583,955
当期末残高	781,375	194,731	92,310	678,954	15,231,157

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,345,650	1,478,522
減価償却費	1,955,364	2,079,649
減損損失	148,484	74,950
リース解約損	10,779	4,647
株主優待引当金の増減額（は減少）	1,742	9,124
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	58,659	18,474
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	20,523	27,237
店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少）	142	3,350
貸倒引当金の増減額（は減少）	4,791	1,561
受取利息及び受取配当金	27,441	39,990
支払手数料	24,615	12,901
支払利息	133,298	114,804
補助金収入	5,206	41,534
受取補償金	-	65,139
投資有価証券売却損益（は益）	32,899	-
固定資産売却損益（は益）	7,551	22
固定資産除却損	105,195	43,310
売上債権の増減額（は増加）	257,009	229,808
店舗閉鎖損失	8,658	1,552
棚卸資産の増減額（は増加）	7,024	63,968
仕入債務の増減額（は減少）	153,513	7,749
未払消費税等の増減額（は減少）	25,385	77,632
その他の流動資産の増減額（は増加）	35,964	220,459
その他の流動負債の増減額（は減少）	53,522	207,764
長期未払金の増減額（は減少）	6,812	2,413
預り保証金の増減額（は減少）	5,500	11,000
その他	39,513	49,669
小計	3,535,279	3,379,754
利息及び配当金の受取額	26,595	39,259
利息の支払額	133,693	114,595
リース解約損の支払額	10,779	6,711
補助金の受取額	5,206	41,534
補償金の受取額	-	27,600
法人税等の支払額	300,147	456,470
法人税等の還付額	-	35,125
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,122,460	2,945,495
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	13,631	15,008
有形固定資産の取得による支出	2,207,825	1,908,845
有形固定資産の売却による収入	18,869	22
無形固定資産の取得による支出	23,465	44,810
建設協力金等の支払による支出	67,097	74,624
建設協力金等の回収による収入	103,629	65,061
投資有価証券の取得による支出	3,088	2,363
投資有価証券の売却による収入	47,779	-
その他	121,681	56,665
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,266,512	2,037,233

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	900,000	700,000
長期借入れによる収入	5,000,000	3,000,000
長期借入金の返済による支出	6,483,670	2,700,758
自己株式の取得による支出	817	444
自己株式の処分による収入	5,194	4,955
配当金の支払額	260,443	338,226
借入関連手数料の支払いによる支出	25,304	12,999
ファイナンス・リース債務の返済による支出	79,768	71,301
財務活動によるキャッシュ・フロー	944,809	818,775
現金及び現金同等物に係る換算差額	40,030	12,777
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	48,830	102,263
現金及び現金同等物の期首残高	2,243,465	2,194,634
現金及び現金同等物の期末残高	2,194,634	2,296,898

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 9社

連結子会社名

リンガーハットジャパン株式会社

浜勝株式会社

リンガーフーズ株式会社

リンガーハット開発株式会社

Ringer Hut Hawaii Inc.

Ringer Hut (Thailand) Co., Ltd.

Champion Foods Co., Ltd.

Ringer Hut (Cambodia) Co., Ltd.

Ringer Hut Vietnam Co., Ltd.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更

(1) 連結の範囲の変更

当連結会計年度より、新たに設立したRinger Hut Vietnam Co., Ltd.を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の変更

該当事項はありません。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Ringer Hut Hawaii Inc.、Ringer Hut (Thailand) Co., Ltd.、Champion Foods Co., Ltd.、

Ringer Hut (Cambodia) Co., Ltd.及びRinger Hut Vietnam Co., Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

棚卸資産

(イ) 商品及び製品

月別移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(ロ) 仕掛品

・仕掛品

月別移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・仕掛品（未成工事支出金）

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(ハ) 原材料及び貯蔵品

・原材料

月別移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、1999年3月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10 ～ 31年

機械装置及び運搬具 2 ～ 10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式付与規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を翌連結会計年度より損益処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

直営店売上高

店舗における顧客からの注文に基づき飲食サービスを提供することによる売上であります。顧客に飲食サービスを提供し、対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

FC加盟店への売上高

FC加盟店への食材等の販売による売上であります。FC加盟店に食材等を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識することになりますが、出荷時から当該食材等の支配がFC加盟店に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、FC加盟店に食材等を出荷した時点で収益を認識しております。

メンテナンス売上高

顧客に設備メンテナンス等のサービスを提供することによる売上であります。顧客にメンテナンス等のサービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

その他の営業収入

主にFCロイヤリティ収入であり、FC加盟店の売上高に一定の割合を乗じて測定し、その売上高の発生時点で収益を認識しております。

なお、代理人として行われる取引については、顧客等から受け取る対価の総額から業務委託先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。また、他社が運営するポイント制度に基づき、顧客へのサービス提供に伴い付与するポイントについては、取引価格から付与したポイント費用相当額を差し引いた金額で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	18,285,031	18,594,770
無形固定資産	401,013	402,164
減損損失	148,484	74,950

前連結会計年度において直営店(490店舗)に係る固定資産を9,891,718千円計上しております。
当連結会計年度において直営店(488店舗)に係る固定資産を10,165,301千円計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とし、また遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングしております。店舗については、営業活動から生じる損益が連続してマイナスであり、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗及び当連結会計年度において退店の意思決定がなされた店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを4.2%で割り引いて算定しております。

将来キャッシュ・フローの見積りには事業計画を基礎としておりますが、これには将来の営業損益の予測等、重要な判断や不確実性に伴う重要な会計上の見積りが含まれます。

これらの見積りにおいて用いた仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	575,368	1,132,019

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断し、将来の課税所得の見積額に基づき繰延税金資産を算定しております。

このうち、将来の収益力に基づく課税所得の見積りは事業計画を基礎としており、不確実性に伴う重要な会計上の見積りが含まれます。

これらの見積りにおいて用いた仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過措置及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日)第65-2項(2)ただし書きに定める経過措置に従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生制度の拡充及び社員等の帰属意識と経営参画意識の醸成並びに長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることを目的として、2014年7月より「株式付与E S O P信託」制度を導入いたしました。

(1) 取引の概要

当社は、従業員に対する賞与のうち、一定割合を超える部分についてポイントを付与し、退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式または売却代金を交付又は給付します。従業員に給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度337,879千円、154,180株、当連結会計年度332,924千円、151,372株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

当社は、在外子会社Ringer Hut(Thailand)Co.,Ltd.への出資に関して、
MHC B Consulting(Thailand)Co.,Ltd.の出資額(1,920千バーツ)について保証を行っております。
保証契約に係る出資額の日換算額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
MHC B Consulting(Thailand)Co.,Ltd.	8,428千円	9,619千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
	119,229千円	124,824千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他(有形固定資産)	258千円	22千円
計	258	22

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
土地	7,810千円	-千円
計	7,810	-

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物及び構築物	72,042千円	29,904千円
機械装置及び運搬具	29,674	9,808
その他(有形固定資産)	3,478	3,451
その他(無形固定資産)	-	145
計	105,195	43,310

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。
 前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（1）減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種 類	場 所	減損損失 (千円)
店舗	建物及び 構築物等	イオンモールむさし 村山店ほか19店舗	148,484

（2）減損損失の認識に至った経緯

店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗及び当連結会計年度において退店の意思決定がなされた店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（3）減損損失の内訳

建物及び構築物	126,832千円
その他（有形固定資産）	14,895
リース資産減損勘定	6,756
計	148,484

（4）資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とし、また遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングしております。

（5）回収可能価額の算定方法

賃借店舗の回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを5.3%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（1）減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
店舗	建物及び 構築物等	長崎稲佐橋店ほか 8店舗	74,950

（2）減損損失の認識に至った経緯

店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗及び当連結会計年度において退店の意思決定がなされた店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（3）減損損失の内訳

建物及び構築物	67,729千円
その他（有形固定資産）	5,588
リース資産減損勘定	1,632
計	74,950

（4）資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とし、また遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングしております。

（5）回収可能価額の算定方法

賃借店舗の回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを4.2%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	68,065千円	419,852千円
組替調整額	32,899	-
法人税等及び税効果調整前	35,166	419,852
法人税等及び税効果額	19,250	116,066
その他有価証券評価差額金	15,916	303,785
為替換算調整勘定：		
当期発生額	35,799	143,666
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	35,799	143,666
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	35,799	143,666
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	21,614	67,190
組替調整額	54,401	110,338
法人税等及び税効果調整前	32,786	43,147
法人税等及び税効果額	9,688	12,716
退職給付に係る調整額	23,098	30,431
その他の包括利益合計	74,814	190,549

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2024年3月1日 至2025年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	26,067,972	-	-	26,067,972
自己株式				
普通株式(注)1.2.3	158,783	364	2,964	156,183

(注)1. 上記自己株式には、株式付与E S O P信託口として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が当社との信託契約に基づき所有する当社株式154,180株を含めております。

2. 自己株式の株式数の増加364株は単元未満株式の買取による増加であります。

3. 自己株式の株式数の減少2,964株は当社従業員への割当による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	130,331	5.00	2024年2月29日	2024年5月23日
2024年10月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	130,330	5.00	2024年8月31日	2024年11月12日

(注)1. 2024年5月22日株主総会決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する自社の株式に対する配当金785千円が含まれております。

2. 2024年10月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する自社の株式に対する配当金779千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	182,461	7.00	2025年2月28日	2025年5月29日

(注)2025年5月28日株主総会決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する自社の株式に対する配当金1,079千円が含まれております。

当連結会計年度（自2025年3月1日 至2026年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	26,067,972	-	-	26,067,972
自己株式				
普通株式（注）1.2.3	156,183	195	2,808	153,570

（注）1. 上記自己株式には、株式付与E S O P信託口として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が当社との信託契約に基づき所有する当社株式151,372株を含めております。

2. 自己株式の株式数の増加195株は単元未満株式の買取による増加であります。

3. 自己株式の株式数の減少2,808株は当社従業員への割当による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	182,461	7.00	2025年2月28日	2025年5月29日
2025年10月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	156,395	6.00	2025年8月31日	2025年11月12日

（注）1. 2025年5月28日株主総会決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する自社の株式に対する配当金1,079千円が含まれております。

2. 2025年10月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する自社の株式に対する配当金914千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	182,460	7.00	2026年2月28日	2026年5月28日

（注）2026年5月27日株主総会決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する自社の株式に対する配当金1,059千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金勘定	2,257,906千円	2,375,178千円
預入期間が3ヶ月を超える定期性預金	63,272	78,280
現金及び現金同等物	2,194,634	2,296,898

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、工場における生産設備(機械装置及び運搬具)及び本社における管理設備(その他)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関連を有する企業の株式であり、市場価格の変動及び発行会社の財務状態の悪化のリスクに晒されております。

差入保証金、建設協力金及び敷金は、主に店舗の賃貸借契約に係るものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、原則として翌月が支払期日です。

借入金のうち短期借入金の用途は運転資金であり、長期借入金の用途は設備投資資金であります。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を利用して、ヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、長期借入金のヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛金管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。

投資有価証券は、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金、建設協力金及び敷金に関しては、店舗開発部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングするとともに、早期回収を行うことにより財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	871,841	871,841	-
(2) 敷金	2,254,363	1,507,634	746,729
(3) 差入保証金	832,607	556,816	275,790
(4) 建設協力金	48,977	45,731	3,246
資産計	4,007,790	2,982,024	1,025,766
(1) 長期借入金(2)	7,167,976	7,154,804	13,171
(2) 長期未払金	21,836	20,769	1,066
(3) リース債務(3)	193,565	189,598	3,966
(4) 長期預り保証金	296,367	198,199	98,167
負債計	7,679,744	7,563,371	116,373
デリバティブ取引(4)	-	-	-

当連結会計年度(2026年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	1,294,057	1,294,057	-
(2) 敷金	2,248,644	1,250,107	998,536
(3) 差入保証金	829,955	461,403	368,551
(4) 建設協力金	42,457	38,374	4,082
資産計	4,415,114	3,043,943	1,371,170
(1) 長期借入金(2)	7,467,218	7,382,504	84,713
(2) 長期未払金	24,249	22,406	1,843
(3) リース債務(3)	203,758	196,429	7,329
(4) 長期預り保証金	285,367	158,646	126,720
負債計	7,980,593	7,759,987	220,606
デリバティブ取引(4)	-	-	-

- (1) 「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。
- (3) リース債務は、リース債務(流動負債)とリース債務(固定負債)の合計額であります。
- (4) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
- (5) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
非上場株式	61,160	61,160

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,098,614	-	-	-
売掛金	1,554,481	-	-	-
未収入金	718,314	-	-	-
敷金()	33,192	-	-	-
差入保証金()	9,000	-	-	-
建設協力金	6,520	25,457	8,223	8,776

() 敷金及び差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないもの(敷金帳簿価額2,221,170千円及び差入保証金帳簿価額823,607千円)については、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,199,072	-	-	-
売掛金	1,784,283	-	-	-
未収入金	858,236	-	-	-
敷金()	37,281	-	-	-
差入保証金()	-	-	-	-
建設協力金	6,637	22,405	5,820	7,594

() 敷金及び差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないもの(敷金帳簿価額2,211,362千円及び差入保証金帳簿価額829,955千円)については、上表には含めておりません。

2. 短期借入金、長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	900,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,250,452	1,710,272	1,649,152	1,308,100	250,000	-
リース債務	64,960	46,932	38,649	29,052	7,378	6,590

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,300,660	2,259,580	1,908,508	850,408	148,062	-
リース債務	57,607	52,264	42,902	21,216	15,170	14,597

() 長期未払金及び長期預り保証金については、返済予定が明確に確定できないため上表に記載しておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	871,841	-	-	871,841
資産計	871,841	-	-	871,841

当連結会計年度（2026年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,294,057	-	-	1,294,057
資産計	1,294,057	-	-	1,294,057

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	1,507,634	-	1,507,634
差入保証金	-	556,816	-	556,816
建設協力金	-	45,731	-	45,731
資産計	-	2,110,182	-	2,110,182
長期借入金	-	7,154,804	-	7,154,804
長期未払金	-	20,769	-	20,769
リース債務	-	189,598	-	189,598
長期預り保証金	-	198,199	-	198,199
負債計	-	7,563,371	-	7,563,371

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	1,250,107	-	1,250,107
差入保証金	-	461,403	-	461,403
建設協力金	-	38,374	-	38,374
資産計	-	1,749,886	-	1,749,886
長期借入金	-	7,382,504	-	7,382,504
長期未払金	-	22,406	-	22,406
リース債務	-	196,429	-	196,429
長期預り保証金	-	158,646	-	158,646
負債計	-	7,759,987	-	7,759,987

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券	上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。
敷金、差入保証金 建設協力金	これらの時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。
長期借入金	長期借入金の時価の算定は、元利金の合計額を新規に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。
長期未払金、リース債務 長期預り保証金	これらの時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
当社グループにおいては、該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
当社グループにおいては、該当事項はありません。
3. その他有価証券
前連結会計年度(2025年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	871,841	297,687	574,154
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	871,841	297,687	574,154
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		871,841	297,687	574,154

当連結会計年度(2026年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,294,057	300,050	994,006
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,294,057	300,050	994,006
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,294,057	300,050	994,006

4. 売却したその他有価証券
前連結会計年度(2025年2月28日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	47,779	32,899	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	47,779	32,899	-

当連結会計年度(2026年2月28日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

5. 売却した満期保有目的の債券

当社グループにおいては、該当事項はありません。

6. 保有目的を変更した有価証券

当社グループにおいては、該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度においては、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のない株式等以外の有価証券については、期末における時価が取得価額よりも30%以上下落している場合に減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規程に基づく退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び複数事業主制度の外食産業ジェフ厚生年金基金に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算する事ができない制度については、確定拠出と同様に会計処理しております。

なお、当該年金基金は、2018年4月1日付で、厚生労働大臣から将来期間分の代行返上の許可を受け、2019年1月1日付で解散をいたしました。同日に外食産業ジェフ企業年金基金が設立され、当社グループは外食産業ジェフ企業年金基金に加入いたしました。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付債務の期首残高	1,377,622千円	1,422,107千円
会計方針の変更による累積的影響額	-	-
会計方針の変更を反映した期首残高	1,377,622	1,422,107
勤務費用	130,476	129,456
利息費用	19,315	19,616
数理計算上の差異の発生額	27,908	50,399
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付の支払額	77,398	72,998
その他	-	6,050
退職給付債務の期末残高	1,422,107	1,441,730

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
年金資産の期首残高	505,999千円	516,648千円
期待運用収益	15,179	15,499
数理計算上の差異の発生額	6,293	16,790
事業主からの拠出額	25,752	26,858
退職給付の支払額	23,990	22,397
その他	-	1,332
年金資産の期末残高	516,648	552,067

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	52,468千円	57,143千円
退職給付費用	6,558	2,527
退職給付の支払額	2,029	-
制度への拠出額	1,678	1,544
連結の範囲の変更に伴う減少額	-	-
その他	1,825	6,355
退職給付に係る負債の期末残高	57,143	64,482

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	502,905千円	503,754千円
年金資産	565,527	609,439
差引額	62,621	105,685
非積立型制度の退職給付債務	1,025,224	1,059,830
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	962,602	954,145
退職給付に係る負債	1,055,320	1,074,100
退職給付に係る資産	92,718	119,955
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	962,602	954,145

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
勤務費用	130,476千円	129,456千円
利息費用	19,315	19,616
期待運用収益	15,179	15,499
数理計算上の差異の費用処理額	11,172	24,043
過去勤務費用の費用処理額	-	-
簡便法で計算した退職給付費用	6,558	2,527
合計	152,342	112,057

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
未認識数理計算上の差異	32,786千円	43,147千円
未認識過去勤務費用	-	-

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
未認識数理計算上の差異	93,913千円	137,061千円
未認識過去勤務費用	-	-

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
株式	18%	21%
債券	4	7
一般勘定	33	31
その他	45	41
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%

(注) 当社はポイント制を採用しており、退職給付債務の計算に予定昇給率は使用していません。

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度36,298千円、当連結会計年度38,069千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
年金資産の額	52,531,724千円	52,713,581千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	46,035,788	46,217,645
差引額	6,495,936	6,495,936

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 3.63% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度 3.68% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(3) 補足説明

当連結会計年度における上記(1)の差引額的主要因は、年金財政計算上の剰余金(前連結会計年度6,495,936千円、当連結会計年度6,495,936千円)であります。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	13,650千円	19,295千円
株主優待引当金	30,297	33,077
商品券	39,477	36,605
退職給付に係る負債	349,820	396,105
減損損失	420,787	362,465
投資有価証券評価損	97,768	100,657
税務上の繰越欠損金(注)	2,992,023	2,843,607
資産除去債務	456,359	595,107
その他	149,913	159,955
連結会社間内部利益消去	78,535	69,294
繰延税金資産小計	4,628,634	4,616,172
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	2,755,742	2,001,217
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,074,190	1,113,660
評価性引当額小計	3,829,932	3,114,877
繰延税金資産合計	798,701	1,501,294
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	96,563	212,630
資産除去債務対応費用	94,917	187,598
その他	32,783	58,235
繰延税金負債合計	224,264	458,465
繰延税金資産の純額	574,436	1,042,828

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(注)1	22,283	18,462	18,097	10,029	6,171	2,916,978	2,992,023
評価性引当額	22,283	18,462	18,097	10,029	6,171	2,680,697	2,755,742
繰延税金資産 (注)2	-	-	-	-	-	236,280	236,280

(注)1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金について、繰延税金資産を計上しております。当該繰延税金資産は、当社における税務上の繰越欠損金について認識しており、将来の計画等により課税所得見込額を計算した結果、回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2026年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(注)1	19,776	19,384	10,742	6,610	8,228	2,778,864	2,843,607
評価性引当額	19,776	19,384	10,742	6,610	8,228	1,936,474	2,001,217
繰延税金資産 (注)2	-	-	-	-	-	842,389	842,389

(注)1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金について、繰延税金資産を計上しております。当該繰延税金資産は、当社における税務上の繰越欠損金について認識しており、将来の計画等により課税所得見込額を計算した結果、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
親会社の法定実効税率との差異	3.6	7.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7	3.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.2	2.2
住民税均等割等	5.5	5.0
評価性引当額の増減	0.7	46.5
のれん償却額	2.1	1.9
その他	10.3	2.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0	16.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を株式会社リンガーハットは30.46%から31.36%に、子会社は34.26%から35.11%に変更し計算しております。

なお、この変更による繰延税金資産、繰延税金負債及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗及び本社の建物の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込期間(主に20年)を見積り、対応する国債の利回り(主に1.991%)で割り引いて、資産除去債務の額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	1,524,042千円	1,493,854千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	25,691	7,708
時の経過による調整額	9,880	9,616
見積りの変更による増加額	-	417,790
資産除去債務の履行による減少額	113,920	60,234
その他の増減額(は減少)	48,160	24,630
期末残高	1,493,854	1,893,364

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社グループの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用の発生実績といった新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額417,790千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、この見積りの変更に伴い同時に計上した有形固定資産の一部について減価償却費98,931千円を計上しております。

その結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は98,931千円減少しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	長崎ちゃんぼん	とんかつ	設備メンテナンス		
直営店売上高	32,651,279	7,194,204	-	-	39,845,484
F C加盟店への売上高	2,453,128	560,636	-	-	3,013,765
メンテナンス売上高	-	-	118,641	-	118,641
その他の営業収入	616,571	146,470	54,043	-	817,085
顧客との契約から生じる収益	35,720,979	7,901,312	172,684	-	43,794,976
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	35,720,979	7,901,312	172,684	-	43,794,976

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	長崎ちゃんぼん	とんかつ	設備メンテナンス		
直営店売上高	33,679,813	7,291,416	-	-	40,971,229
F C加盟店への売上高	2,584,284	570,474	-	-	3,154,758
メンテナンス売上高	-	-	139,133	-	139,133
その他の営業収入	617,644	145,847	56,066	-	819,558
顧客との契約から生じる収益	36,881,742	8,007,738	195,200	-	45,084,681
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	36,881,742	8,007,738	195,200	-	45,084,681

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)の5.会計方針に関する事項の(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、グループ全体を統括する持株会社の下で、事業運営会社が事業領域別に戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業領域別のセグメントから構成されており、「長崎ちゃんぼん事業」、「とんかつ事業」及び「設備メンテナンス事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法
報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	長崎 ちゃんぼん	とんかつ	設備 メンテナンス	合計		
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	35,720,979	7,901,312	172,684	43,794,976	-	43,794,976
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,742	368	1,660,303	1,662,414	1,662,414	-
計	35,722,722	7,901,680	1,832,987	45,457,391	1,662,414	43,794,976
セグメント利益又は損失()	1,366,337	289,999	189,981	1,846,318	152,266	1,694,051
セグメント資産	22,252,989	3,884,994	660,207	26,798,191	2,405,871	29,204,063
その他の項目						
減価償却費	1,661,103	213,598	6,642	1,881,344	74,019	1,955,364
減損損失	124,537	23,947	-	148,484	-	148,484
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,923,976	393,249	3,025	2,320,252	193,654	2,513,907

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 152,266千円はセグメント間の取引消去 57,845千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 94,421千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額2,405,871千円は、主に親会社での運用資金(現金及び投資有価証券)、管理部門に係る資産及びセグメント間の取引消去等であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 売上高にはその他の営業収入を含めております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	長崎 ちゃんぼん	とんかつ	設備 メンテナンス	合計		
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	36,881,742	8,007,738	195,200	45,084,681	-	45,084,681
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,629	537	1,784,330	1,787,496	1,787,496	-
計	36,884,372	8,008,275	1,979,531	46,872,178	1,787,496	45,084,681
セグメント利益 又は損失()	1,145,666	140,730	217,662	1,504,058	85,881	1,418,176
セグメント資産	23,798,882	3,938,092	747,579	28,484,554	2,639,503	31,124,058
その他の項目						
減価償却費	1,718,528	271,301	7,271	1,997,101	82,548	2,079,649
減損損失	47,685	27,265	-	74,950	-	74,950
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	2,066,725	327,318	7,679	2,401,723	139,223	2,540,947

(注) 1 . 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 85,881千円はセグメント間の取引消去 14,177千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 100,059千円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額2,639,503千円は、主に親会社での運用資金(現金及び投資有価証券)、管理部門に係る資産及びセグメント間の取引消去等であります。
- 2 . セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 . 売上高にはその他の営業収入を含めております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2024年3月1日 至2025年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2025年3月1日 至2026年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2024年3月1日 至2025年2月28日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2025年3月1日 至2026年2月28日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2024年3月1日 至2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年3月1日 至2026年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2024年3月1日 至2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年3月1日 至2026年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額 526.68円	1株当たり純資産額 587.75円
1株当たり当期純利益 37.38円	1株当たり当期純利益 66.67円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	968,524	1,727,752
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	968,524	1,727,752
期中平均株式数(株)	25,910,472	25,913,172

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 2025年2月28日	当連結会計年度末 2026年2月28日
純資産の部の合計額(千円)	13,647,202	15,231,157
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	13,647,202	15,231,157
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	25,911,789	25,914,402

3. 株式付与E S O P信託口が所有する当社株式を、「1株当たり純資産」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 154千株、当連結会計年度 151千株)。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 155千株、当連結会計年度 152千株)。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	900,000	200,000	1.208	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,250,452	2,300,660	2.858	-
1年以内に返済予定のリース債務	64,960	57,607	1.378	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,917,524	5,166,558	0.378	2027年3月1日～ 2030年5月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	128,605	146,151	1.606	2027年3月1日～ 2032年8月31日
計	8,261,541	7,870,976	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,259,580	1,908,508	850,408	148,062	-
リース債務	52,264	42,902	21,216	15,170	14,597

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	22,399,239	45,084,681
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	807,602	1,478,522
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	511,079	1,727,752
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	19.72	66.67

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	694,322	615,504
売掛金	1 3,635,175	1 3,560,026
商品及び製品	131,334	134,731
仕掛品	59,936	93,022
原材料及び貯蔵品	264,187	284,272
前払費用	116,184	122,862
未収入金	1 62,339	1 183,879
立替金	113,725	105,043
その他	1 100,530	1 89,587
貸倒引当金	1,663,328	372,088
流動資産合計	3,514,406	4,816,841
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,954,968	9,271,435
構築物	391,195	402,660
機械及び装置	1,528,208	1,414,817
車両運搬具	2,254	2,690
工具、器具及び備品	210,907	229,610
土地	5,857,440	5,857,440
リース資産	56,494	36,944
建設仮勘定	122,314	72,106
有形固定資産合計	17,123,782	17,287,706
無形固定資産		
ソフトウェア	189,682	169,516
リース資産	134,611	164,514
その他	80,622	71,620
無形固定資産合計	404,915	405,651
投資その他の資産		
投資有価証券	933,001	1,355,217
関係会社株式	578,476	677,493
長期貸付金	1 1,207,862	1 1,375,754
繰延税金資産	186,441	-
差入保証金	768,287	756,693
建設協力金	48,977	42,457
敷金	1 2,253,110	1 2,247,376
その他	169,342	191,841
貸倒引当金	1,134,972	1,046,950
投資その他の資産合計	5,010,526	5,599,883
固定資産合計	22,539,225	23,293,241
資産合計	26,053,631	28,110,082

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,856,206	1,835,396
短期借入金	900,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	2,250,452	2,300,660
リース債務	64,960	57,607
未払金	1,890,682	1,109,771
未払費用	205,643	263,237
未払法人税等	45,116	107,730
預り金	172,683	151,351
株主優待引当金	99,467	108,592
店舗閉鎖損失引当金	3,350	-
資産除去債務	20,169	5,117
その他	370,007	424,214
流動負債合計	5,878,738	5,545,679
固定負債		
長期借入金	4,917,524	5,166,558
長期末払金	21,836	24,249
リース債務	128,605	146,151
株式給付引当金	45,358	45,389
退職給付引当金	513,623	560,998
長期預り保証金	296,367	285,367
資産除去債務	1,467,347	1,881,910
繰延税金負債	-	88,267
その他	24,806	9,420
固定負債合計	7,415,468	8,208,311
負債合計	13,294,206	13,753,991
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,002,762	9,002,762
資本剰余金		
その他資本剰余金	2,193,474	2,193,474
資本剰余金合計	2,193,474	2,193,474
利益剰余金		
利益準備金	39,099	72,985
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,389,067	2,643,552
利益剰余金合計	1,428,167	2,716,537
自己株式	342,570	338,059
株主資本合計	12,281,833	13,574,715
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	477,590	781,375
評価・換算差額等合計	477,590	781,375
純資産合計	12,759,424	14,356,090
負債純資産合計	26,053,631	28,110,082

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1 15,885,482	1 16,663,824
売上原価	15,147,858	15,608,014
売上総利益	737,623	1,055,810
その他の営業収入	1 3,719,080	1 3,802,371
営業総利益	4,456,704	4,858,181
販売費及び一般管理費	1, 2 4,249,749	1, 2 4,512,021
営業利益	206,954	346,160
営業外収益		
受取利息	13,519	18,540
受取配当金	1 119,444	1 124,936
為替差益	35,117	158,747
補助金収入	873	709
売電収入	9,704	9,525
受取補償金	-	59,487
その他	6,897	3,672
営業外収益合計	185,557	375,618
営業外費用		
支払利息	132,876	115,029
リース解約損	10,779	4,523
支払手数料	24,615	12,901
売電費用	129	137
その他	21,956	7,303
営業外費用合計	190,357	139,896
経常利益	202,155	581,882
特別利益		
投資有価証券売却益	32,899	-
関係会社貸倒引当金戻入額	1,123,261	1,405,558
店舗閉鎖損失引当金戻入額	181	-
特別利益合計	1,156,341	1,405,558
特別損失		
固定資産売却損	7,810	-
固定資産除却損	100,863	40,226
店舗閉鎖損失引当金繰入額	3,350	-
減損損失	133,732	69,899
貸倒引当金繰入額	168,545	27,857
その他	900	1,552
特別損失合計	415,202	139,536
税引前当期純利益	943,294	1,847,904
法人税、住民税及び事業税	20,338	62,035
法人税等調整額	99,675	158,642
法人税等合計	120,014	220,677
当期純利益	823,280	1,627,227

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計
当期首残高	9,002,762	2,193,474	2,193,474	13,033	852,516	865,549
当期変動額						
剰余金の配当				26,066	286,728	260,662
当期純利益					823,280	823,280
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	26,066	536,551	562,617
当期末残高	9,002,762	2,193,474	2,193,474	39,099	1,389,067	1,428,167

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	346,947	11,714,839	461,674	12,176,513
当期変動額				
剰余金の配当		260,662		260,662
当期純利益		823,280		823,280
自己株式の取得	817	817		817
自己株式の処分	5,194	5,194		5,194
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			15,916	15,916
当期変動額合計	4,376	566,994	15,916	582,911
当期末残高	342,570	12,281,833	477,590	12,759,424

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計
当期首残高	9,002,762	2,193,474	2,193,474	39,099	1,389,067	1,428,167
当期変動額						
剰余金の配当				33,885	372,742	338,857
当期純利益					1,627,227	1,627,227
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	33,885	1,254,484	1,288,370
当期末残高	9,002,762	2,193,474	2,193,474	72,985	2,643,552	2,716,537

	株主資本			評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金		
当期首残高	342,570	12,281,833	477,590		12,759,424
当期変動額					
剰余金の配当		338,857			338,857
当期純利益		1,627,227			1,627,227
自己株式の取得	444	444			444
自己株式の処分	4,955	4,955			4,955
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			303,785		303,785
当期変動額合計	4,510	1,292,881	303,785		1,596,666
当期末残高	338,059	13,574,715	781,375		14,356,090

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産

商品及び製品

月別移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

月別移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

(イ) 原材料

月別移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、1999年3月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10	～	31年
構築物	10	～	20年
機械及び装置			10年
車輛運搬具	2	～	6年
工具、器具及び備品	4	～	6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づき、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式付与規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を翌事業年度より損益処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社への食材等の販売、経営指導及び経営管理、並びに関係会社受取配当金となります。

食材等の販売については、出荷時から当該食材等の支配が子会社に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷した時点で収益を認識しております。

経営指導及び経営管理については、子会社に役務を提供した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

受取配当金については、配当金の効力発生日において収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	17,123,782	17,287,706
無形固定資産	404,915	405,651
減損損失	133,732	69,899

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	186,441	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に係る金銭債権・債務

各科目に含まれている関係会社に対する債権債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	3,309,910千円	3,223,443千円
長期金銭債権	1,210,001	1,377,893
短期金銭債務	293,284	372,066

2 偶発債務

当社は、在外子会社Ringer Hut(Thailand)Co.,Ltd.への出資に関して、
MHCB Consulting(Thailand)Co.,Ltd.の出資額(1,920千バーツ)について保証を行っております。
保証契約に係る出資額の円換算額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
MHCB Consulting(Thailand)Co.,Ltd.	8,428千円	9,619千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引による取引高の総額及び営業取引以外の取引による取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業取引による取引高の総額	15,610,221千円	16,315,831千円
営業取引以外の取引高の総額	112,287	116,096
計	15,722,508	16,431,927

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度10%、
一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度90%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
従業員給料	716,283千円	772,695千円
賃借料	106,994	104,084
減価償却費	1,057,935	1,139,962

(有価証券関係)

前事業年度(2025年2月28日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:千円)

区分	当事業年度 (2025年2月28日)
子会社株式	578,476
計	578,476

当事業年度(2026年2月28日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:千円)

区分	当事業年度 (2026年2月28日)
子会社株式	677,493
計	677,493

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 2月28日)	当事業年度 (2026年 2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	11,118千円	16,419千円
株主優待引当金	30,297	33,077
資産除去債務	453,097	591,771
商品券	39,477	36,604
退職給付引当金	156,449	175,929
減損損失	410,535	356,711
投資有価証券評価損	100,814	103,793
関係会社株式評価損	556,320	572,758
関係会社貸倒引当金	852,362	444,160
繰越欠損金	1,418,568	1,385,915
その他	126,007	135,877
繰延税金資産小計	4,155,044	3,853,014
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,477,290	1,376,205
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,267,982	2,131,821
評価性引当額小計	3,745,272	3,508,026
繰延税金資産合計	409,772	344,988
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	96,563	212,630
資産除去債務対応費用	94,917	187,598
その他	31,851	33,027
繰延税金負債合計	223,331	433,255
繰延税金資産の純額	186,441	88,267

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.5	2.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4	1.7
住民税均等割	1.8	0.9
評価性引当額の増減	21.4	18.3
その他	0.3	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.7	11.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しております。

なお、この変更による繰延税金資産、繰延税金負債及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)の4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首 帳簿価額 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期 償却額 (千円)	期末 帳簿価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	期末 取得価額 (千円)
有形固定資産							
建物	8,954,968	1,583,106 ¹	94,284 (64,631)	1,172,354	9,271,435	12,221,620	21,493,056
構築物	391,195	72,402	3,886 (3,634)	57,049	402,660	1,116,339	1,518,999
機械及び装置	1,528,208	183,617	9,808	287,200	1,414,817	2,327,605	3,742,422
車両運搬具	2,254	2,958	-	2,521	2,690	62,614	65,304
工具、器具及び備品	210,907	77,530	368	58,460	229,610	296,456	526,067
土地	5,857,440	-	-	-	5,857,440	-	5,857,440
リース資産	56,494	-	-	19,549	36,944	90,826	127,771
建設仮勘定	122,314	1,869,408 ²	1,919,615	-	72,106	-	72,106
有形固定資産計	17,123,782	3,789,023	2,027,963 (68,266)	1,597,136	17,287,706	16,115,462	33,403,168
無形固定資産							
ソフトウェア	189,682	56,048	-	76,214	169,516	-	-
ソフトウェア仮勘定	22,172	48,620	56,048	-	14,744	-	-
リース資産	134,611	81,495	-	51,591	164,514	-	-
その他	58,449	-	145	1,428	56,875	-	-
無形固定資産計	404,915	186,164	56,194	129,234	405,651	-	-

1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

1

建物	増加	新規出店4店舗の新築工事	178,207千円
		32店舗の改造改装工事	343,619千円
		工場投資	356,298千円

2

建設仮勘定	増加	工場投資	729,915千円

2. 当期減少額の欄の()内の金額は内書きで、減損損失を計上したことによるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,798,301	27,857	1,407,120	1,419,039
株主優待引当金	99,467	130,579	121,454	108,592
店舗閉鎖損失引当金	3,350	-	3,350	-
株式給付引当金	45,358	4,214	4,183	45,389

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで																						
定時株主総会	5月中																						
基準日	2月末日																						
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日																						
1単元の株式数	100株																						
単元未満株式の買取り・売渡し																							
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																						
取次所																							
買取・売渡手数料	無料																						
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.ringerhut.co.jp/																						
株主に対する特典	<p>1．毎年8月31日及び2月末日現在の株主に、所有株式数に応じて以下のとおり株主優待ポイントを付与します。</p> <table> <tr> <td>100株以上300株未満</td> <td>株主優待ポイント 1,650ポイント (1,650円相当)</td> </tr> <tr> <td>300株以上500株未満</td> <td>株主優待ポイント 3,850ポイント (3,850円相当)</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>株主優待ポイント 6,600ポイント (6,600円相当)</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上2,000株未満</td> <td>株主優待ポイント13,750ポイント (13,750円相当)</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上</td> <td>株主優待ポイント27,500ポイント (27,500円相当)</td> </tr> </table> <p>2．長期保有優遇優待制度 上記の優待に加算して、毎年2月末基準日の年1回に限り、保有期間に応じた下記の長期保有優遇を実施します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>継続保有</th> <th>株主優待ポイント</th> <th>贈呈回数</th> <th>基準日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～999株</td> <td rowspan="2">基準日時点で3年以上</td> <td>+ 1,100ポイント</td> <td rowspan="2">年1回</td> <td rowspan="2">毎年2月末現在の株主名簿に記載されている株主</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>+ 2,200ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>3．継続保有期間条件について (1) 年1回毎年2月末を基準日とし、同日付の当社株主名簿の記録により確認できる株主を対象とします。 (2) 継続保有判定は、半期ごと(毎年2月末および8月末)の当社株主名簿に、「同一の株主番号」で連続して7回以上記録された株主様を、継続保有「3年以上」の対象とします。 (3) 証券会社の貸株サービスを利用されている場合や、一旦所有当社株式の全部を売却した後に、2月または8月の権利付き最終確定日までに株式を買い戻した場合等、同一の株主番号記録の連続性が中断された場合には、継続要件を満たさないものとして取り扱います。</p>	100株以上300株未満	株主優待ポイント 1,650ポイント (1,650円相当)	300株以上500株未満	株主優待ポイント 3,850ポイント (3,850円相当)	500株以上1,000株未満	株主優待ポイント 6,600ポイント (6,600円相当)	1,000株以上2,000株未満	株主優待ポイント13,750ポイント (13,750円相当)	2,000株以上	株主優待ポイント27,500ポイント (27,500円相当)	保有株式数	継続保有	株主優待ポイント	贈呈回数	基準日	100株～999株	基準日時点で3年以上	+ 1,100ポイント	年1回	毎年2月末現在の株主名簿に記載されている株主	1,000株以上	+ 2,200ポイント
100株以上300株未満	株主優待ポイント 1,650ポイント (1,650円相当)																						
300株以上500株未満	株主優待ポイント 3,850ポイント (3,850円相当)																						
500株以上1,000株未満	株主優待ポイント 6,600ポイント (6,600円相当)																						
1,000株以上2,000株未満	株主優待ポイント13,750ポイント (13,750円相当)																						
2,000株以上	株主優待ポイント27,500ポイント (27,500円相当)																						
保有株式数	継続保有	株主優待ポイント	贈呈回数	基準日																			
100株～999株	基準日時点で3年以上	+ 1,100ポイント	年1回	毎年2月末現在の株主名簿に記載されている株主																			
1,000株以上		+ 2,200ポイント																					

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について次の権利以外の権利を行使することができません。

- 1．会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2．会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

- 3．株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4．单元未満株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第61期)(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日) 2025年5月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年5月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第62期中)(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日) 2025年10月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年5月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2026年1月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月27日

株式会社 リンガーハット

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 一彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石倉 毅典

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リンガーハットの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リンガーハット及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

長崎ちゃんぼん事業及びとんかつ事業における店舗用資産の減損検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、長崎ちゃんぼん及びとんかつを主力商品とした販売を主たる事業としており、これらの専門店をチェーン展開している。【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載があるとおり、これらの店舗用資産の帳簿価額は当連結会計年度末時点で10,165,301千円となっており、総資産の32.6%を占めている。また、【注記事項】（連結損益計算書関係）6に記載があるとおり、店舗用資産に関して、減損損失74,950千円を計上している。</p> <p>会社グループは、国内外に出店した店舗の売上によって大半の収入を得ているが、近年の原材料費、物流費及び人件費の高騰等により利益を押し下げる要因が生じている。この点、会社グループは、前期の売上高実績等を基礎として、長崎ちゃんぼん事業及びとんかつ事業における売上高の増加を見込む一方、原材料費や人件費の高騰など事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くという前提で翌期の事業計画を立案している。</p> <p>会社グループでは、固定資産の減損に係るグルーピングについて店舗を検討の最小単位としており、当該店舗での売上高の減少は、営業損益に直接影響を及ぼし、ひいては将来の回収可能価額に影響を及ぼすため、店舗への投資額が回収できなくなるおそれがある。</p> <p>店舗における営業損益が連続してマイナスになるなど、減損の兆候に該当するような事象が認められた場合、当該店舗における割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、店舗用資産の帳簿価額との比較により減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>また割引前将来キャッシュ・フローの総額が、店舗用資産の帳簿価額を下回る店舗においては、減損損失の測定が必要になることから、回収可能価額を算定したうえで、店舗用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失として計上している。</p> <p>減損損失の認識の判定及び測定に用いた店舗の将来キャッシュ・フローは、店舗ごとの事業計画や本社費の配賦などを考慮しているが、特に事業計画においては過去の売上実績や出店形態など固有の要素を踏まえ、売上高の伸び率や原材料価格などの変動について一定の仮定を以て立案していることから、経営者による主観的な判断が必要であり、見積りの不確実性の程度が高い領域となっている。</p> <p>したがって、店舗用資産の減損については、慎重な検討を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、長崎ちゃんぼん事業及びとんかつ事業における店舗用資産の減損の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 会社グループにおける店舗に係る固定資産の減損に関連する内部統制について、整備状況及び運用状況の評価を行った。 固定資産の減損に係る資産のグルーピングについて、会社担当者に質問し、固定資産の減損に係る会計基準等に照らして適切に設定されていること及び変更が生じていないことを確かめた。 会社が検討した固定資産の減損の兆候の把握に関する資料を入手し、各店舗における売上高及び営業損益について、会計帳簿との一致を確かめた。また、本社費の配賦基準の合理性について検証するとともに、配賦額が適切であることを再計算により検証した。加えて、各店舗の営業損益が正しく計上されているか再計算により検証した。 固定資産の減損の兆候が認められた店舗については、当該店舗の事業計画を入手し、当該事業計画において過去の売上実績や出店形態などを加味して立案されていることを経営者への質問等により確かめた。 原材料の市場価格等の変動による原価への影響について、価格の見通しに関する資料を閲覧するとともに、商品価格の改定や原材料の価格変動等について経営者と協議を行い、事業計画への反映状況について閲覧により検証した。また過年度における事業計画と実績値の比較分析により、将来の事業計画における経営者の見積りの偏向の有無を検証した。 減損損失の認識の判定に用いた将来キャッシュ・フローの見積期間が、当該店舗の主要な資産の経済的残存使用年数などにより適切に設定されていることを確かめた。また将来キャッシュ・フローが店舗の事業計画と整合していることを確かめるとともに、事業計画を超過する期間に対する仮定について、経営者に質問し、その妥当性を確かめた。 割引前将来キャッシュ・フローの総額が店舗用資産の帳簿価額を下回った店舗については、回収可能価額を算出した資料を入手し、回収可能価額の算定に用いられた割引率の妥当性について閲覧、再計算等により検証した。また当該割引率に基づいて回収可能価額を再計算するとともに、店舗用資産の帳簿価額と回収可能価額の差額が減損損失として計上されていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リンガーハットの2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社リンガーハットが2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月27日

株式会社 リンガーハット

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 土居 一彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石倉 毅典
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リンガーハットの2025年3月1日から2026年2月28日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リンガーハットの2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

長崎ちゃんぼん事業及びとんかつ事業における店舗用資産の減損検討

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（長崎ちゃんぼん事業及びとんかつ事業における店舗用資産の減損検討）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されて

いる場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。